

# 第2期 飛騨市総合政策指針

～ 人口減少先進地が示す 人口減少時代の処方箋 ～  
(令和7～11年度)

(飛騨市デジタル田園都市国家構想総合戦略)  
(飛騨市人口ビジョン)  
(飛騨市第5次行政改革大綱)

令和7年3月



HIDA CITY  
飛騨市



# 目 次

## 第1章 基本方針

1. 趣旨 .....	1
2. 位置づけ .....	2
3. 計画期間 .....	2
4. 策定にあたっての基本的な考え方 .....	2
5. 施策の具体化とその検証 .....	3

## 第2章 現状と課題

1. 人口減少の現実（飛騨市人口ビジョン） .....	4
I 人口推移 .....	4
II 世帯数の推移 .....	6
III 人口動態 .....	7
IV 少子化 .....	10
V まとめ .....	16
2. 各分野の現状と課題 .....	17
I 産業 .....	17
II 観光 .....	18
III 外部交流 .....	18
IV 医療・介護 .....	20
V 社会福祉 .....	21
VI 子育て .....	23
VII 地域・コミュニティ .....	24
VIII 健康 .....	25
IX 教育 .....	26
X まちづくり・社会教育活動 .....	26
XI 歴史・文化・芸術 .....	27
XII 行財政 .....	28

## 第3章 目指す将来像

1. まちの将来像 .....	29
-----------------	----

<b>2. 将来像実現のための基本姿勢</b> .....	<b>32</b>
(1) 対話と協働 .....	32
(2) 交流と連携 .....	32
(3) 挑戦と前進 .....	32

## 第4章 行財政運営の方針

<b>1. 財政運営</b> .....	<b>33</b>
(1) 財政運営の基本方針 .....	33
(2) 基本的な考え方 .....	33
(3) 財政計画における設定事項 .....	34
<b>2. 財政計画</b> .....	<b>36</b>
<b>3. 公共施設の管理運営</b> .....	<b>37</b>
(1) 公共施設の現状 .....	37
(2) 管理運営の基本方針 .....	37
(3) 基本的な考え方 .....	38
(4) 維持管理費が高額な施設への対応 .....	38
<b>4. 定員適正化計画</b> .....	<b>40</b>
(1) これまでの計画における実績 .....	40
(2) 第4次定員適正化計画の基本方針 .....	42
(3) 今後の職員状況の見込 .....	42
(4) 基本的な考え方 .....	43
(5) 第4次定員適正化計画の年次計画値（目標職員数） .....	44
<b>5. 行政改革</b> .....	<b>46</b>
(1) これまでの計画における実績 .....	46
(2) 第5次行政改革の基本方針 .....	46
(3) 基本的な考え方 .....	47
(4) 行政改革の「深化」へのアップデートサイクル .....	48

## 第5章 政策の方向性

<b>1. 元気な飛騨市づくり</b> .....	<b>49</b>
Ⅰ 誰もが働きやすく、活躍できる元気なまち .....	49
Ⅱ 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち .....	51
Ⅲ 様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち .....	54

<b>2. あんきな飛騨市づくり</b> .....	<b>59</b>
I 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち .....	59
II お互いを家族のように思い、支えあえるまち .....	64
III 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち .....	67
<b>3. 誇りの持てる飛騨市づくり</b> .....	<b>70</b>
I 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち .....	70
II 一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち .....	71
III 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にす誇り高いまち .....	73

## 第6章 検証指標

---

<b>検証指標と考え方</b> .....	<b>75</b>
用語集 .....	82

# 第 1 章 基本方針

---

# 第1章 基本方針

## 1. 趣旨

飛騨市は、止まらない人口減少と過疎化、急激に変化する社会情勢に対応するため、第一次総合計画・後期基本計画（平成22年度～26年度）に代え、平成22年2月に「市民がいつまでも安心して暮らせるまち飛騨市」を将来像に掲げた飛騨市第2次総合計画（平成22年度～31年度）を策定しました。

その後、人口減少を正面から受け止めた上で、今後も人口推計通りに人口が減っていくことを前提とし、あらゆる未知の課題に対して柔軟かつ臨機応変に対応し、その上でどういった豊かなまちづくりができるのかを示す基本的な指針として「第1期総合政策指針」（令和2年度～6年度）を策定しました。

第1期期間である5ヶ年の総括的な振り返りとして、市が目指す「方向性」を再認識できた5年間でした。（参考：別冊「第1期総合政策指針の振り返り」）

1点目は、目指す将来像「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」の追求は、昨今注目を浴びている「ウェルビーイング（心が満ち足りた状態）」の追求と同義であることを再認識したことです。

計画期間の初年度から新型コロナウイルス感染症が流行し、物価高騰や極端な人手不足などの社会情勢の変化が急激に押し寄せ、その対応を迫られる中で、市の全分野・全方位において、市民の「ウェルビーイング」を高めるための身近な暮らしの満足度をあげていく施策を展開し、それを深めていくことが進むべき方向性であると再認識しました。

2点目は、「持続可能なまちづくり」の市として取り組むべき方向性です。

新型コロナウイルス感染症の脅威、世界における紛争、原油価格・物価高騰など大きな社会情勢が、市民生活はもとより国際社会においても大きな影響を与え、人口減少もさらに進んでいく中、市制20周年を迎えた飛騨市が今後も「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」であるために、人が少なくなっても維持していけるような仕組みづくりが目指すべき方向性として見えてきました。

そしてこの度、これまでの経験や課題を反映した、「第1期」の後継となる「第2期飛騨市総合政策指針」を策定します。

この指針を道標とし、今一度本市の持つ力、素晴らしさというものを再認識し、市民の暮らしをしっかりと見据えた上で、飛騨市を発展させていきたいと考えています。

---

## 2. 位置づけ

本指針は、本市の5年後にありたい姿と、そのために進むべき方向を示す基本的な指針であり、人口減少先進地とも言える本市が、未知の課題に挑戦する姿勢を示したものです。

あわせて、今後の行財政の見通しを踏まえた行財政運営の方針を示します。本指針は「飛騨市第5次行政改革大綱」を兼ねる計画として位置づけており、今後持続可能な行財政運営を続けていくために、第1期指針と比べてより具体的な方針を述べている点が大きな特徴です。

また、平成23年8月の地方自治法の改正により、総合計画の策定義務が廃止されましたが、本市では、政策重視の市政運営を図るため、第1期総合政策指針の後継である本指針を、市の最上位計画として位置づけします。

さらに、本指針は、「飛騨市デジタル田園都市国家構想総合戦略」、「飛騨市人口ビジョン」、「飛騨市第5次行政改革大綱」を兼ねる計画として位置付けます。

## 3. 計画期間

本指針の目標とする年度は、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）の5ヶ年の目指す方向を示します。

## 4. 策定にあたっての基本的な考え方

本指針では第1期指針の方向性である、「人口減少を正面から受け止めた上で、人口推計通りに人口が減っていくことを前提とし、あらゆる未知の課題に対して柔軟かつ臨機応変に対応し、どういった豊かなまちづくりが出来るかを示す」ことを継続することが基本方針です。

そのため、第1期からの政策の骨子は大きくは変わらないものの、具体的な取組みとして「持続可能な」要素を色濃く反映させることと、何のために施策を行うのかを明確化するための「政策目的」を追加し、現在の状況の時点修正、を加えて作成します。

また、従来の計画のように計画期間中の具体の事業を示すものではなく、政策の大きな柱を示し、具体の事業は毎年度の予算の枠内で組み立てることを基本としながら、「元気であんな誇りの持てるふるさと飛騨市づくり」を政策の基盤として策定しています。

また、2015年国連サミットで国際社会共通の目標として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のコンセプトを分野別の目標としてまとめた「持続可能な開発目標（SDGs）」、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の考え方を落とし込み、世界の潮流の中での本市の役割や国の政策目標も反映させています。



---

## 5. 施策の具体化とその検証

本指針に示す5ヶ年の政策の方向性を踏まえながら、毎年次の予算枠を見極めつつ具体の施策を組み立てていきます。

各施策の組み立てにあたっては、市民との様々な対話を通じて得られる生の声を取り入れながら各事業内容を精査するとともに、各分野の代表市民で構成する市の最上位審議会「飛騨市総合政策審議会」において、政策の検討・検証を行うものとします。

---

## 第2章 現状と課題

---

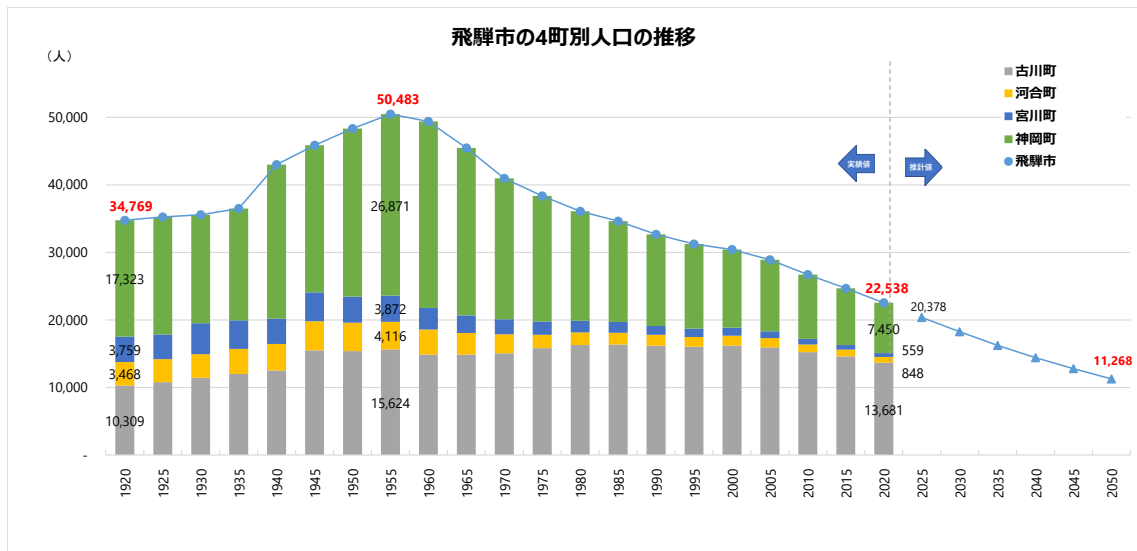
## 第2章 現状と課題

### 1. 人口減少の現実（飛騨市人口ビジョン）

#### I 人口推移

##### （総人口の減少）

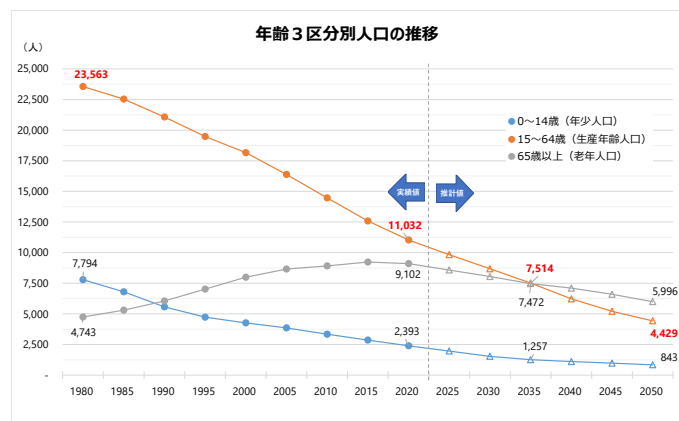
飛騨市の人口は、1955年をピークに減少の一途を辿っています。2050年には現在の約2.2万人の半分となる約1.1万人へと大きく減少することが予測されており、旧町村単位毎で見ますと、古川町が横ばいで推移しているのに対し、神岡町の減少が顕著に現れています。



出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所人口（令和5（2023）年推計）

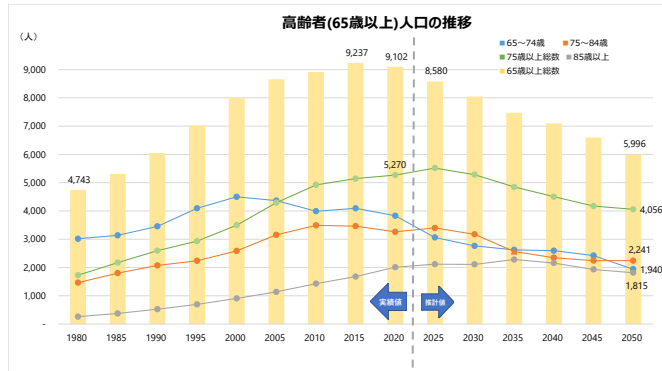
##### （人口構造の変化）

また、人口構造も大きく変化しています。中でも15歳～64歳の生産年齢人口、いわゆる現役世代の減少が顕著であり、市民生活の様々な場面で既に支障をきたす事例が生じています。



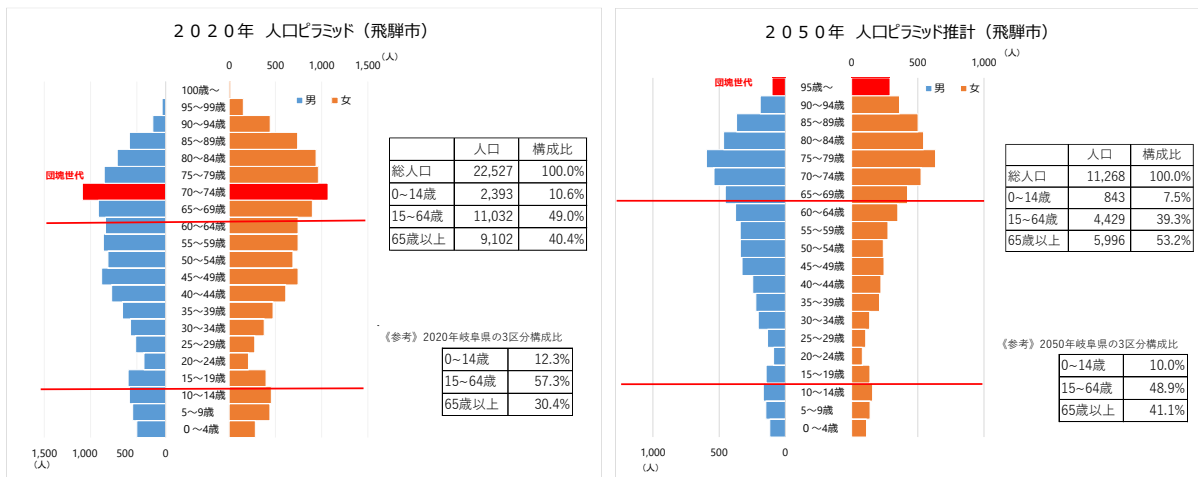
出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所人口（令和5（2023）年推計）

65歳以上の老年人口も、2017年をピークに既に減少を始めていますが、75歳以上では増加を続けており、2025年にピークを迎えます。また、85歳以上がピークを迎える2035年には、生産年齢人口が老年人口（65歳以上）を下回ることが推測されています。



出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所人口（令和5（2023）年推計）

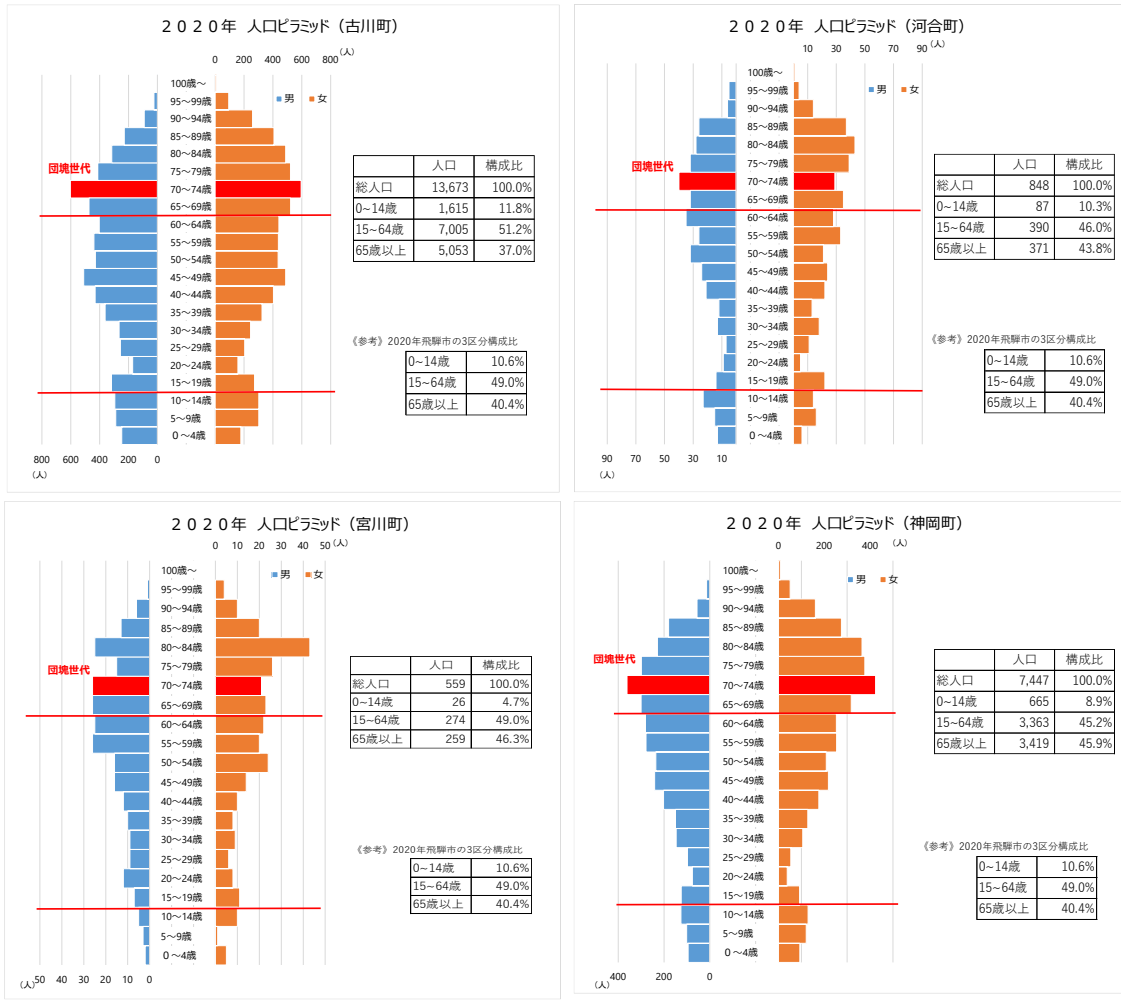
飛騨市の人口ピラミッドは、2000年代まで団塊の世代を中心とした生産年齢人口が多かったのに対し、2020年以降は15歳未満の世代が極端に少ない構造に変化しています。2050年には75歳～79歳の人口が最も多い構造に変化するとともに、65歳以上の人口が2020年から10%以上増えることが予想されています。



出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所人口（令和5（2023）年推計）

### （地域毎の人口構造）

2020年の人口ピラミッドを旧町村単位毎で見ると、古川町は、団塊の世代を含む70代に厚みがあるほかは比較的安定した構造となっているのに対し、神岡町は20代が極端に少なく、65歳以上の人口が約4割を占める構造です。また、河合町・宮川町・神岡町では50代以上が6～7割を占める構造となっています。



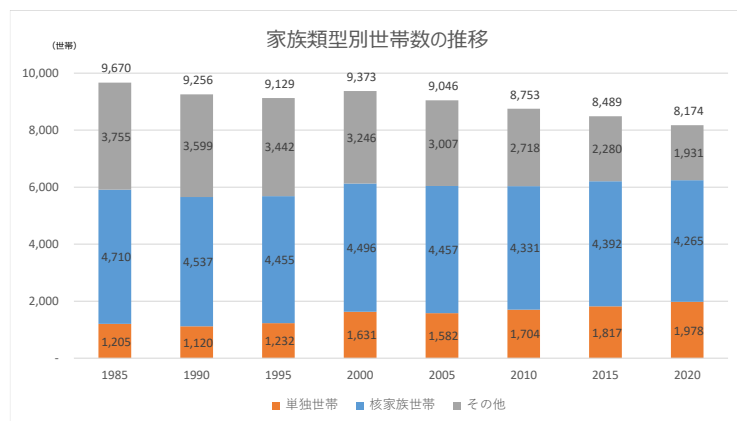
出典：総務省「国勢調査」

## II 世帯数の推移

### (世帯数の減少)

社会を構成する基礎である世帯数は減少傾向ではあるものの、単独世帯は増加しており、総数として人口ほどの減少はみられません。

2020年時点の一世帯当たりの人員数は、2.67人であり、岐阜県平均の2.49人を上回っている状況です。

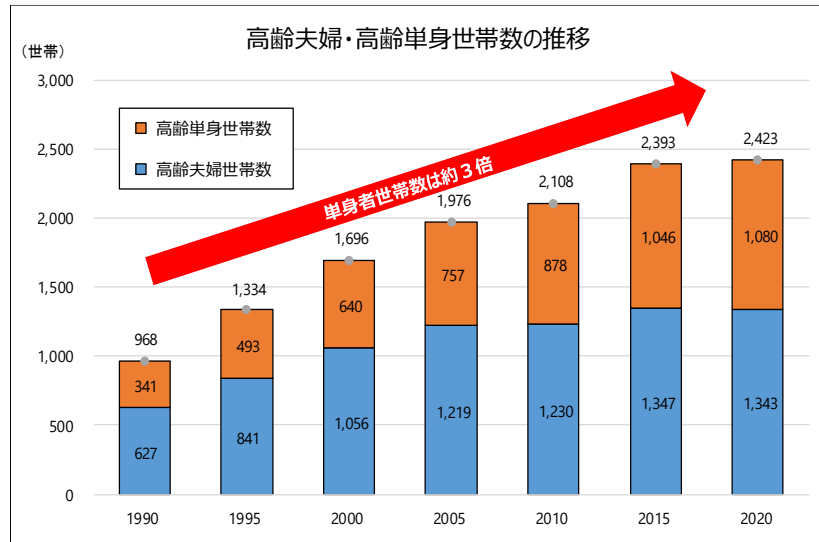


出典：総務省「国勢調査」

### (高齢者世帯の増加)

高齢者のみの世帯数は年々増加しており、中でも高齢単身世帯は、この30年間で約3倍にまで増加しています。

県平均と比較した、本市の高齢夫婦・高齢単身世帯数は、非常に多い状況となっています。

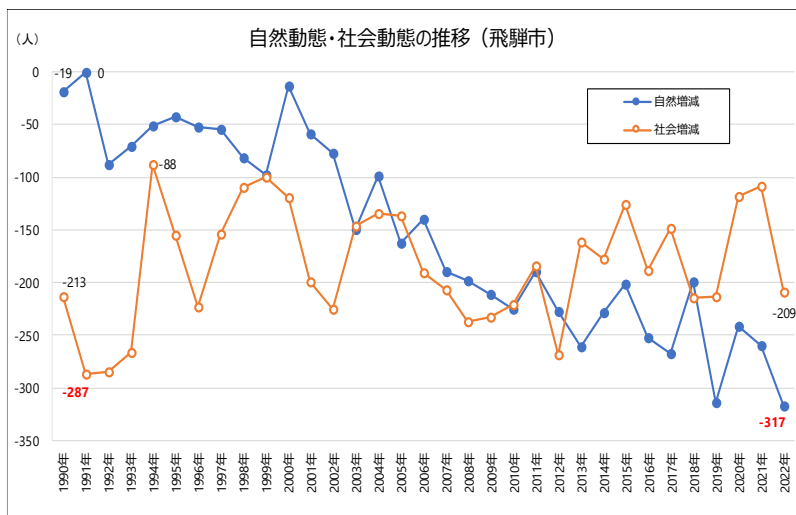


出典：総務省「国勢調査」

## Ⅲ 人口動態

### (人口動態の推移)

飛騨市の人口動態は、社会動態（転入と転出）は波があるものの、トレンドとして大きな変化がないのに対し、自然動態（出生と死亡）は減少の一途を辿っています。

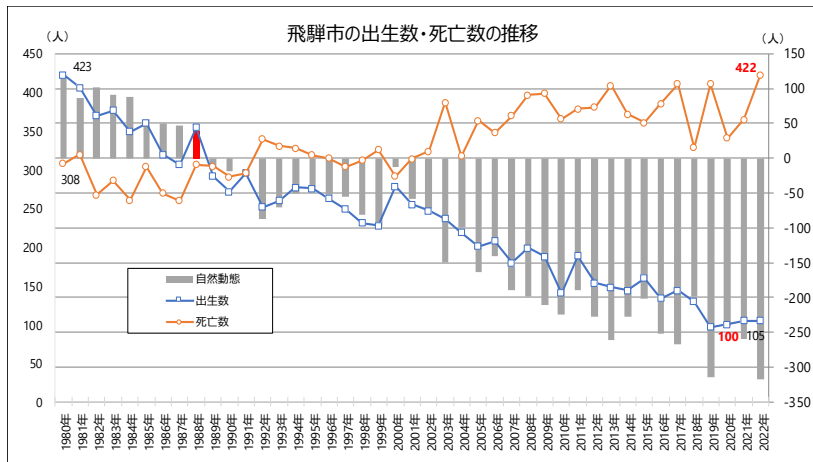


出典：自然動態（厚生労働省「人口動態統計」（1月～12月の1年間、日本人））、2022年のみ飛騨市市民福祉部市民保健課調べ（参考）  
社会動態（岐阜県人口動態調査（前年10月～当該年9月までの1年間の移動（外国人を含む））

### (死亡数の増加)

自然動態は、1988年を最後に死亡数が出生数を上回る状態、いわゆる自然減が続いており、その減少数は年々増加しています。

出生数は2019年に過去最低、死亡数は、2022年に最大値を記録しており、今後も自然減が益々増加することが予測されます。

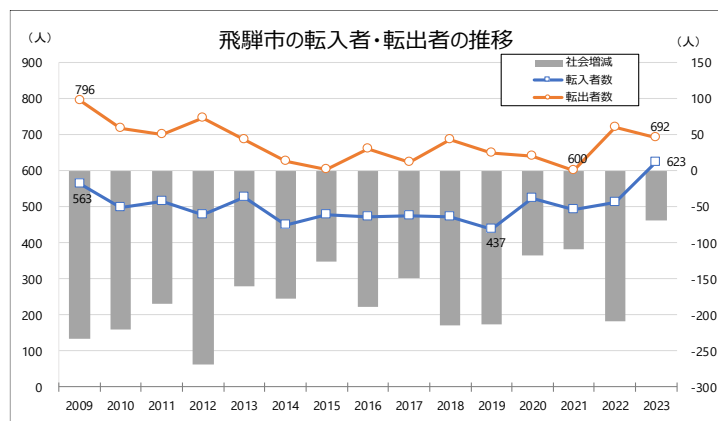


出典：厚生労働省「人口動態統計」(1月～12月の1年間、日本人)  
2022年のみ飛騨市市民保健課調べ(参考)

### (若者の県外流出)

社会動態は、転入・転出ともほぼ横ばい傾向で推移しています。

その中で、2023年には、事業所の外国人雇用が増えたことによる外国人の転入増が主な要因で、転入者が600人を超えました。

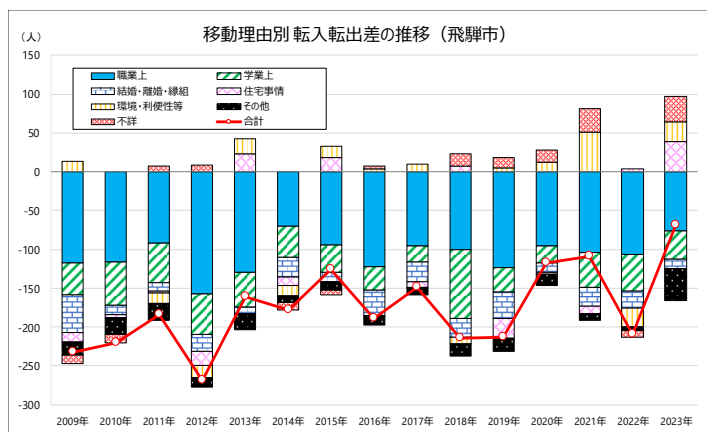


出典：岐阜県人口動態統計調査(前年10月～当該年9月までの1年間の移動(外国人含))

移動理由別の転入転出差の推移では、2009年以降、職業上・学業上を理由とした転出が大半を占めています。

中でも、令和4年10月から令和5年9月移動分の職業上の理由による転出は、20代が最も多く、中でも女性の転出が非常に顕著です。

学業上の理由による転出は、10代が最も多く、高校卒業後の進学による転出が原因です。



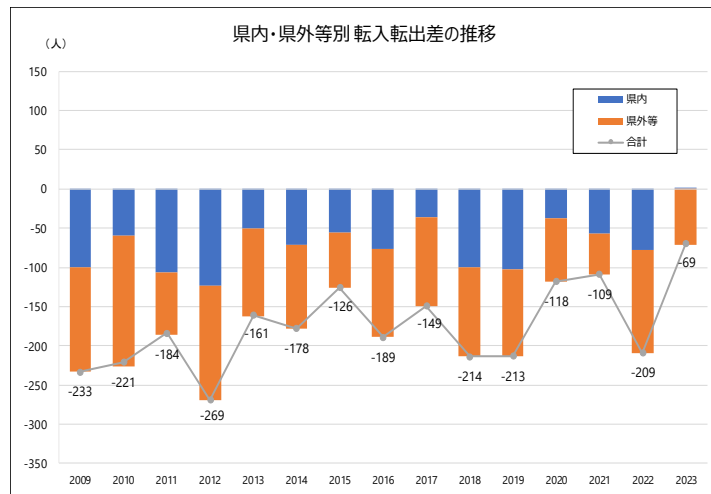
出典：岐阜県人口動態統計調査(前年10月～当該年9月までの1年間の移動(外国人を含む))

### (転出先は東海・関東)

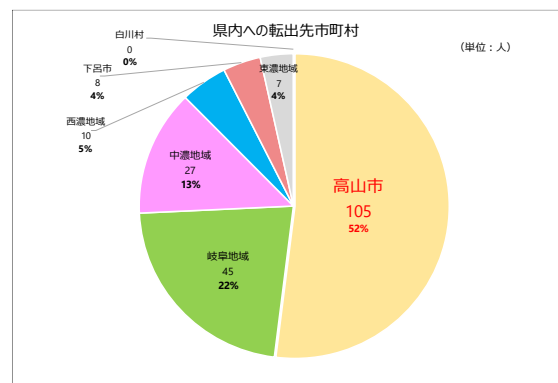
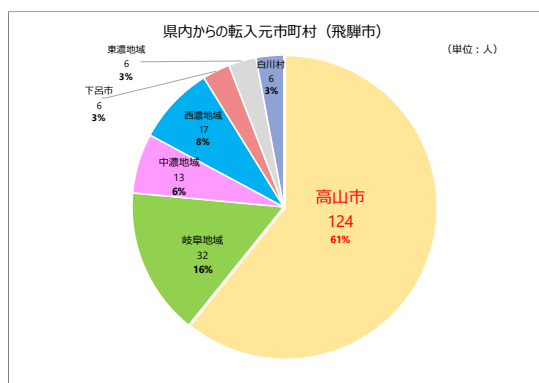
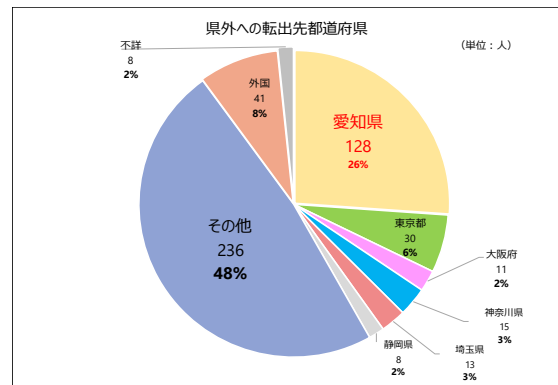
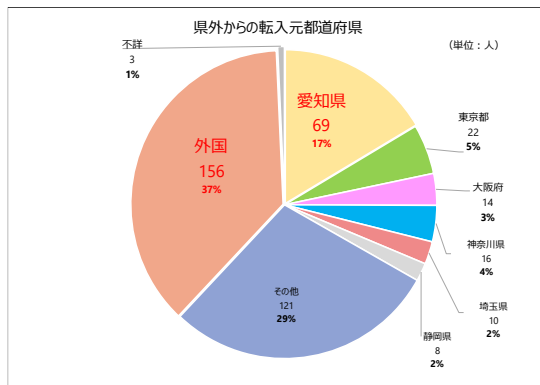
転入元・転出先の県内外別では、2009年以降、県内に比べ県外等へ転出する方が増加しています。

これまで転入転出差は△200人～△100人で推移していましたが、2023年には、合併後初めて△69人で最小であったことに加え、県内からの転入転出差がプラスに転じました。

転入元・転入先内訳では、県内では高山市が約6割と最も多く、県外では愛知県、東京都が多くを占めており、近年は外国からの転入が顕著に増加しています。



出典：岐阜県人口動態統計調査（前年10月～当該年9月までの1年間の移動（外国人を含む））

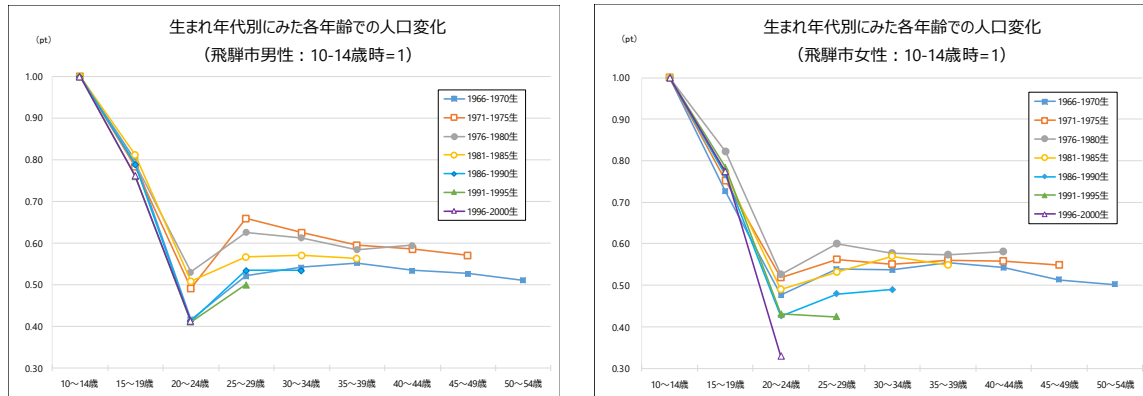


出典：岐阜県人口動態統計調査（令和4年10月から令和5年9月移動分）



### (Uターン数の減少)

生まれ年代別にみた人口変化では、10代後半の進学等による転出で人口は約半数に落ち込みます。20代後半には多少飛騨市に帰郷することで回復するものの、その後は少しずつ減少していきます。近年では、昭和後半から平成初期生まれ（1986年-1990生）の年代で人口の約5割が減少しています。



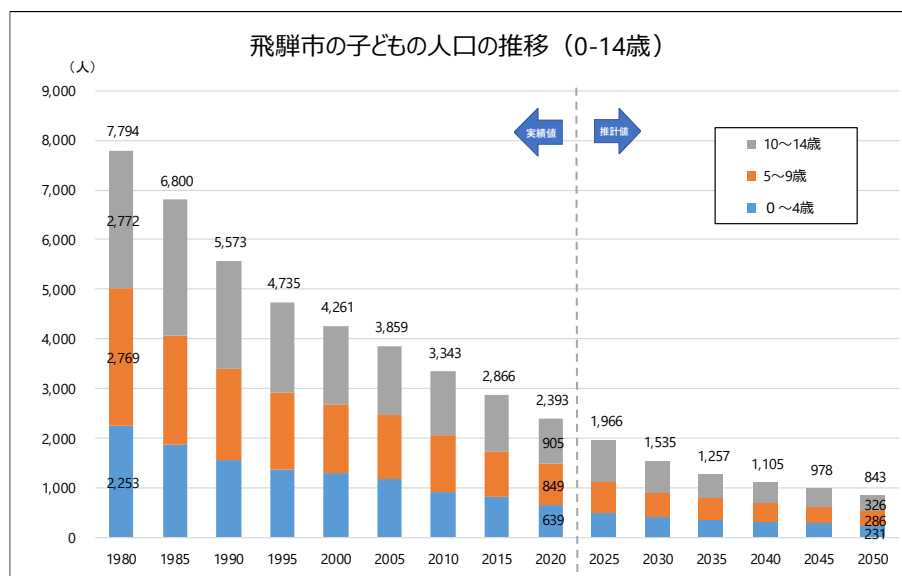
出典：総務省「国勢調査」

## IV 少子化

### (少子化の進行)

飛騨市の14歳以下の人口は年々減少を続けており、2050年には2020年の約1/3になると推計されています。

この少子化の進行には、大きく分けて四つの要因があることが考えられます。

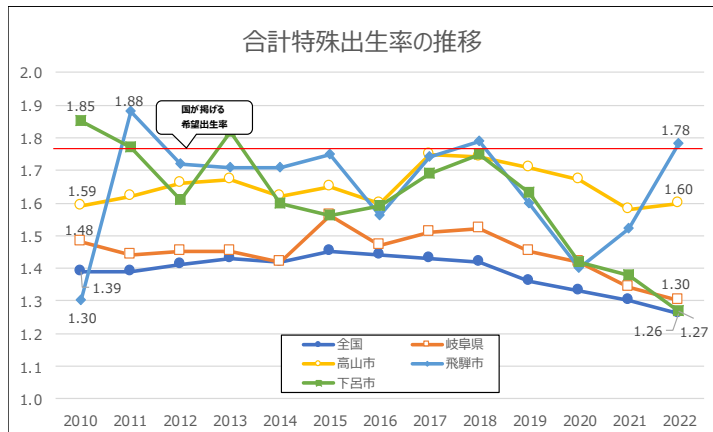


出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障人口問題研究所推計人口（令和5年（2023）年推計）

## (母世代の女性人口の減少)

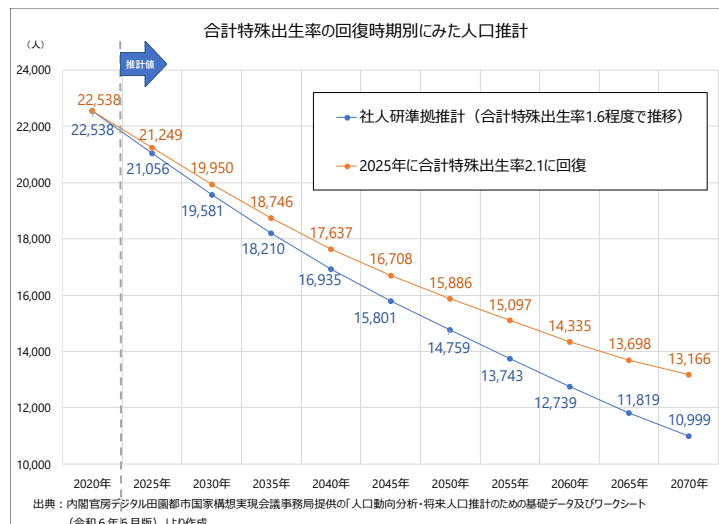
一つ目の原因は、母世代の女性人口の減少です。

飛騨市の合計特殊出生率は、2010年に一度落ち込んだものの、2022年には1.78に回復していますが、仮に、社会動態による増減をゼロと仮定した上で、合計特殊出生率が2025年に人口置換水準の2.1に回復したとしても、2050年には約5,000人減少し、その後も人口は減り続けると推測されます。

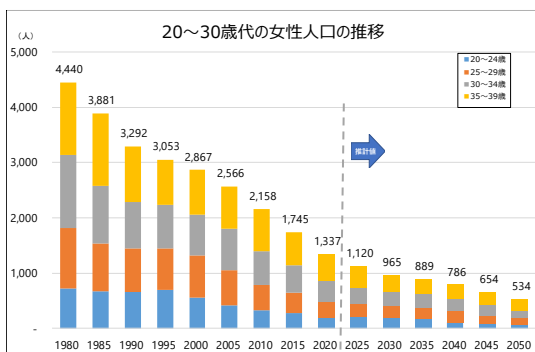


出典：岐阜県「飛騨地域の公衆衛生」

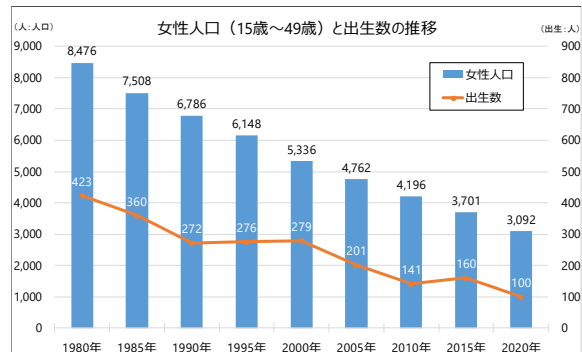
このように合計特殊出生率が回復し、高い水準を維持しても、人口が減っていく要因は、長く続いた少子化により、母となる女性の人口が減っていることが原因です。中でも、20代から30代の女性の人口は、今後も減少することが見込まれており、あわせて子どもの数も減少していくことが予想されます。



出典：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供の「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート (令和6年6月版)」より作成



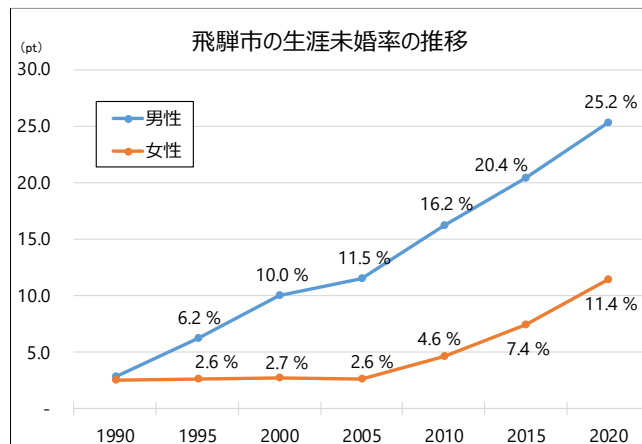
出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障人口問題研究所推計人口 (令和5年(2023)年推計)より作成



## (未婚者の増加)

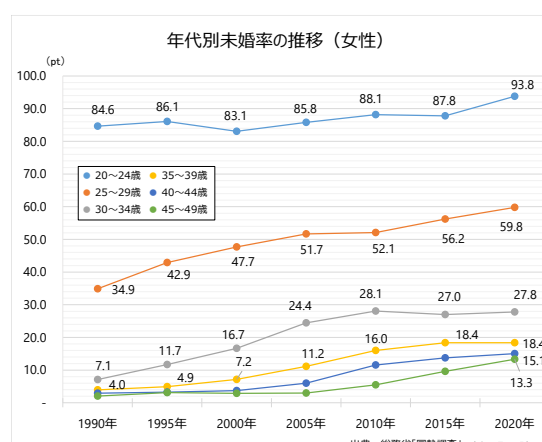
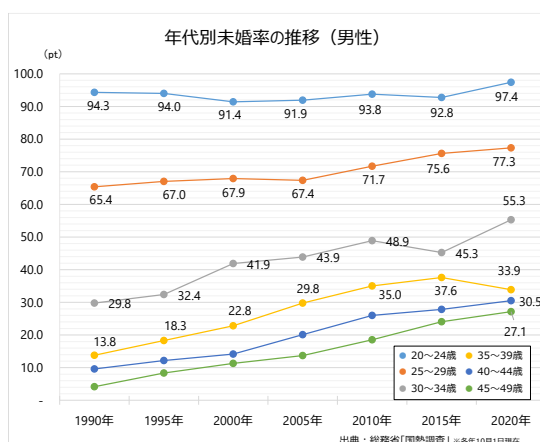
二つ目の原因は未婚者の増加です。近年では未婚率が上昇しており、婚姻数が生産率と相関関係にあることが統計からも読み取ることができます。

飛騨市の生涯未婚率（50歳になった時点で一度も結婚したことがない方の割合）の推移では、男女ともに2005年以降急激に上昇しており、男性では4人に1人、女性では8人に1人が生涯未婚となっており、将来、更に高齢の一人暮らしが増える可能性があります。

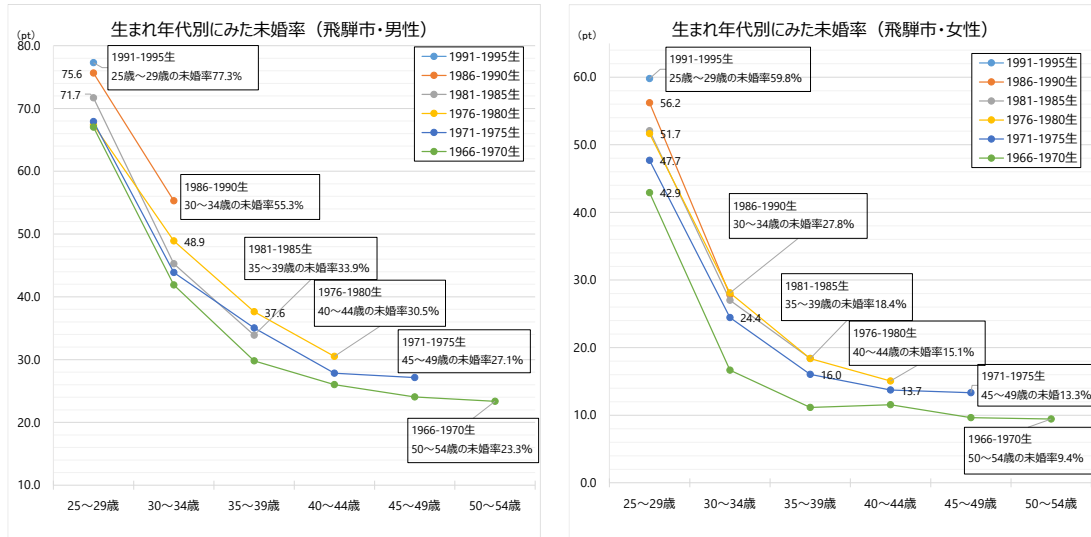


出典：岐阜県「飛騨地域の公衆衛生」

年齢別の未婚率では、特に若い世代の未婚率が上昇しており、2020年においては、男性では30歳から34歳、女性では20歳から24歳の未婚率の上昇が大きくなっています。30代前半で見ると、男性は2020年に初めて未婚率が半数を超え、女性は約3割が未婚です。



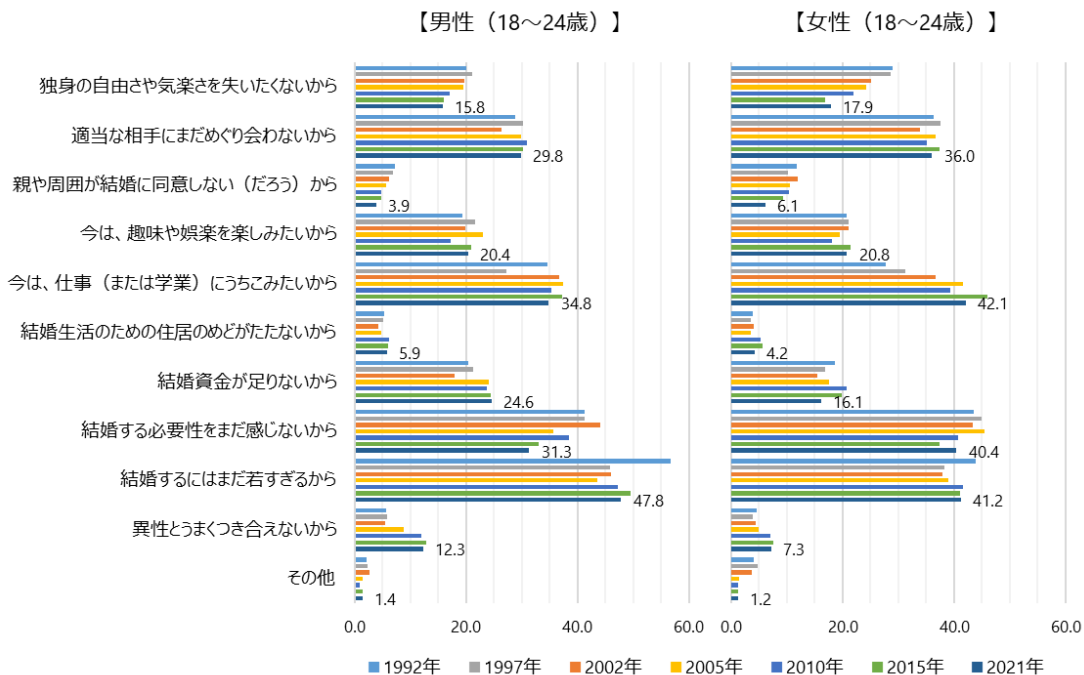
生まれた年代別では、若い世代の未婚率が2020年と25年前で上昇傾向にあり、女性の25～29歳の世代では16.9%の未婚率が上昇しています。また、40歳を過ぎると未婚率はほぼ下がらなくなります。



出典：総務省「国勢調査」

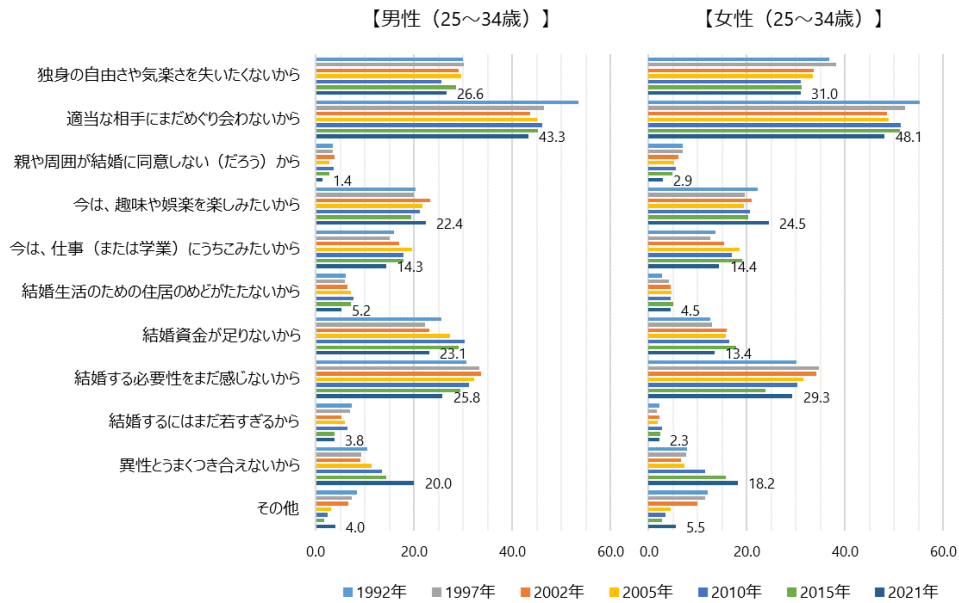
独身の理由について、全国調査による男女・年齢別の統計では、男女ともに20代前半までは結婚するための積極的な動機を感じていないのに対し、20代後半以降になると、適当な相手が見つからず「結婚できない」と感じる人が半数近くになります。

「独身でいる理由」を選択した18～24歳の未婚者の割合（複数選択）



出典：総務省「国立社会保障・人口問題研究所」出生動向基本調査

「独身でいる理由」を選択した25～34歳の未婚者の割合（複数選択）

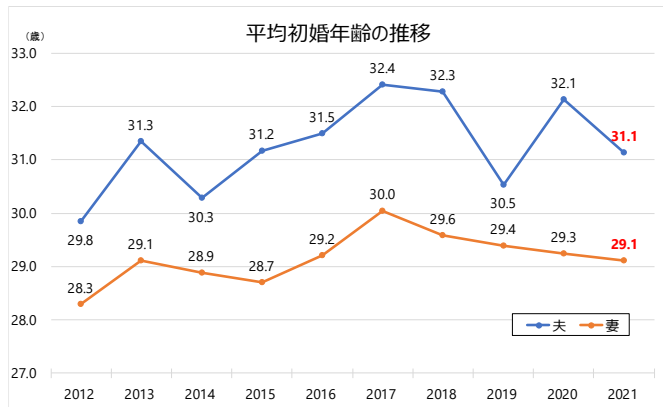


出典：総務省「国立社会保障・人口問題研究所」「出生動向基本調査」

（晩婚化・晩産化）

三つ目の要因は、晩婚化・晩産化です。

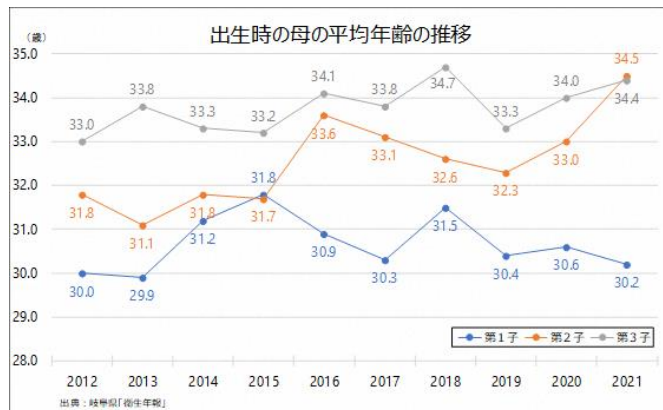
結婚年齢が高くなる、いわゆる晩婚化については、本市でも平均初婚年齢が近年上昇傾向にあり、女性では2017年に初めて30代に突入しました。以降はほぼ横ばいですが、全国的な統計によると、晩婚が進むと、子どもの数は減少するという傾向があります。



出典：岐阜県衛生年報

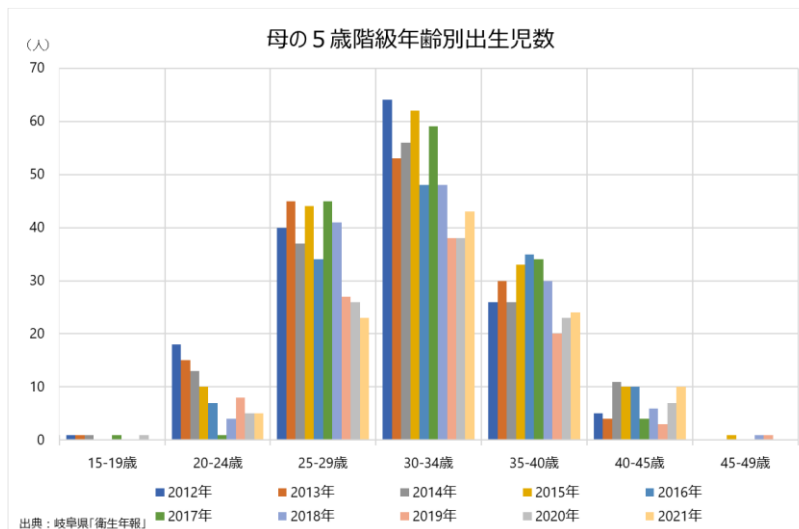
（出産年齢は30歳以上）

本市の子ども出産時の母の年齢は、第2子、第3子ともに年々上昇傾向にあり、第1子以降の出産年齢は30歳を超えており、晩産化が進んでいます。



出典：岐阜県衛生年報

本市において、最も子どもが多く生まれている母親の年代は、30歳から34歳です。また35歳から40歳の年代も近年増加傾向にあります。一方で、20代の出生数は年々減少しています。



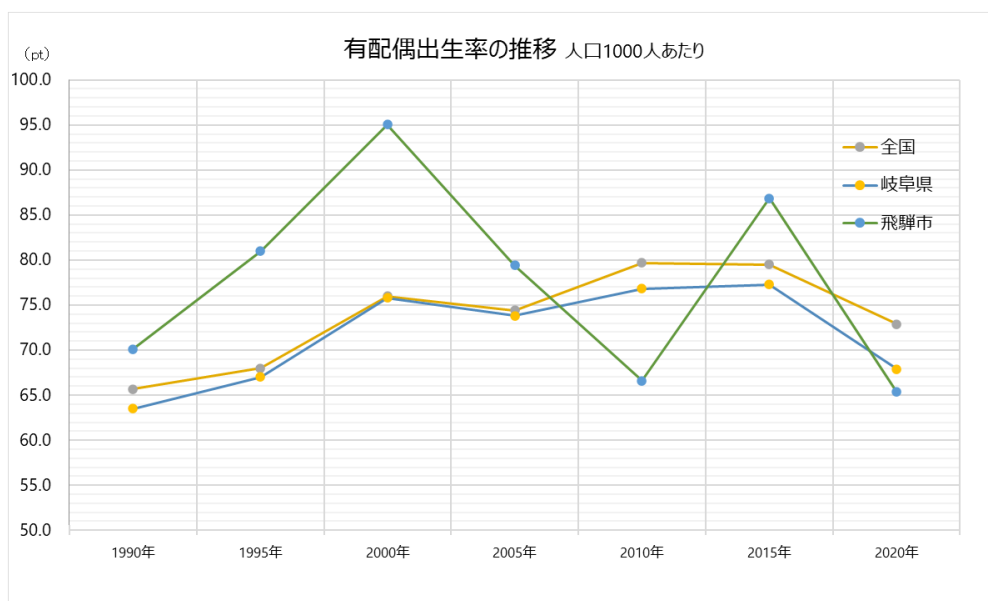
### (有配偶出生率の低下)

四つ目の要因は、有配偶出生率の低下です。

有配偶出生とは、結婚している夫婦から産まれる子ども数のことで、この数の低下が出生数全体の押し下げる要因の一つとなっています。

有配偶出生率の低下は全国的なトレンドですが、結婚したカップルが理想・予定通りの人数の子どもを持つことができていないほか、子どもを持つ意欲自体が低下している可能性が考えられます。

飛騨市における有配偶出生率の推移をみると、2000年までは上昇傾向であったものの、2000年以降は減少に転じ、2020年には全国平均を下回る65.4%まで低下しました。



出典：飛騨市・全国は総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」より飛騨市にて作成  
岐阜県は OKB 総研の「岐阜県の少子化の現在地」より引用

---

## V まとめ

これまで述べてきたように、本市は全国において20～30年先を進む「人口減少先進地」です。人口減少の最大の要因は、先に挙げた4つの要因が複雑に絡み合っているため、出生率向上や転入超過だけではその進行を食い止めることはできません。

さらに、近年では人手不足に加え、新型コロナウイルスの影響や物価高騰、観光業・小売業の低迷、コミュニティの希薄化などの外部要因により、従来の仕組みでは維持が難しくなっている状況が各分野で顕在化しており、移動販売事業、伝統産業、担い手農家などはその最たる例です。

こうした現実を踏まえると、人口減少を完全に止めることは不可能であり、即効性のある対策や秘策も存在しません。

したがって、「人口減少先進地」である本市が「持続可能な飛騨市」として維持していくためには、進行スピードを少しでも緩和する「積極戦略」と、次々と変化する新たな課題に柔軟かつ迅速に対応する「適応戦略」の両輪で取り組むことが不可欠です。

また、市の全分野・全方位において、市民の「ウェルビーイング（心が満ち足りた状態）」を高め、身近な暮らしの満足度を向上させる施策を展開・深化させることこそが、人口減少対策の根幹であると考えます。

さらに、人口減少を前提とした持続可能な体制・仕組みづくりには、時に従来の仕組みそのものを変革することが必要であると認識しています。



## 2. 各分野の現状と課題

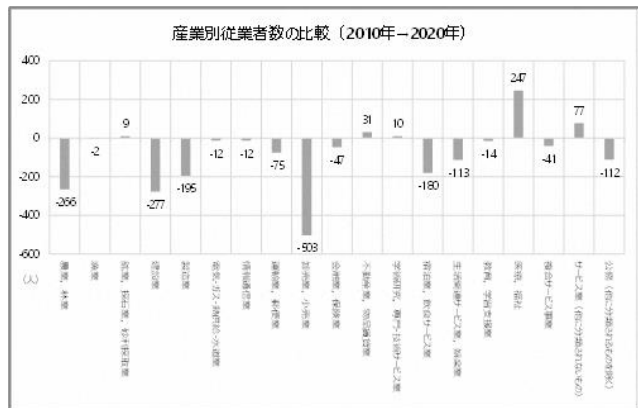
### I 産業

人口減少を要因とする産業の人手不足は依然として進行しており、主要産業である製造業を始め、観光を支える卸売業、小売業など各分野の産業に影響を与えています。

当市においては深刻な課題といえる製造業を中心とした第2次産業の衰退という状況は、全国的な人口減少や少子高齢化の影響に加え、地域産業の構造変化、若年層の都市部への流出など、複合的な要因が絡み合っていると考えられます。

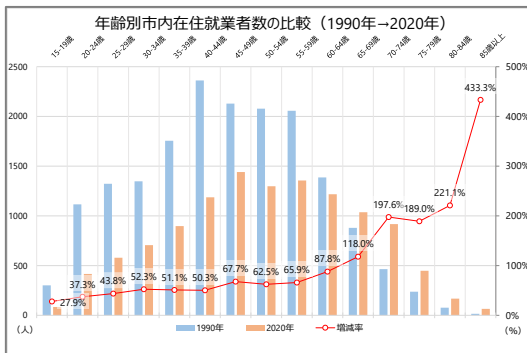


出典：総務省「国勢調査」

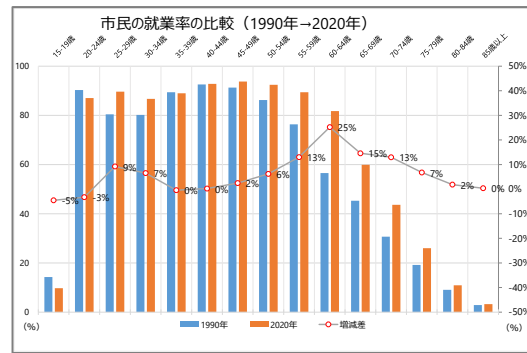


出典：総務省「国勢調査」 ※産業大分類「分類不能の産業」を除いて算出。

就業者数の状況については、1990年と2020年を比較すると、若者世代は減少していますが、65歳以上のシニア世代の就業が増えてきています。またこうした状況を捉えつつ、就業の支援を検討していく必要があります。



出典：総務省「国勢調査」



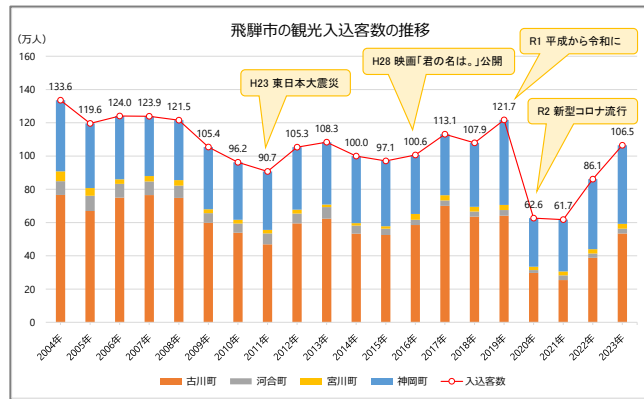
また、社会全体で終身雇用制度に依存する働き方は減少傾向にあり、個々のスキルを向上させ、転職を通じてキャリアを形成することが一般的な社会となりつつあります。加えて、外国人技能実習生制度が廃止され、育成就労が施行される予定となっており、これに伴う事業者の影響を見極めて、持続可能な成長を実現するための企業づくりの取り組みを一層進めていく必要があります。



## II 観光

本市の重要な産業の一つである観光では、平成28年の映画「君の名は。」の公開により、聖地巡礼者が増えたことで観光入込客数は増加に転じました。

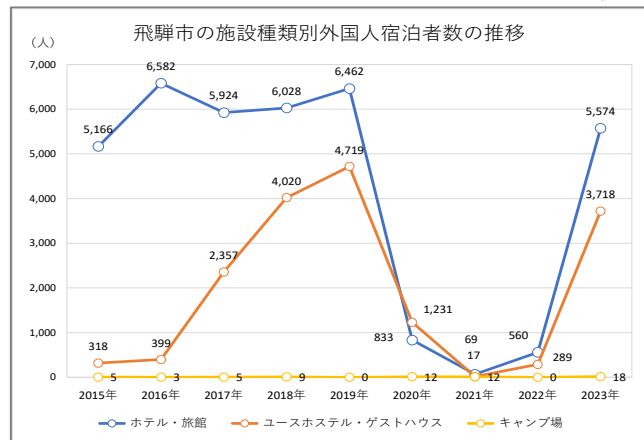
しかし、令和2年からのコロナ禍の影響により、観光入込客数は大きく減少し、特に外国人宿泊者数が激減しました。



出典：飛騨市観光統計

現在は、コロナ禍の終息に伴って従前に近い状況まで回復してきていますが、本市の観光全体として宿泊施設、飲食店不足の大きな課題があり、市を訪れる方にとって、飛騨市は目的地ではなく、立ち寄り地になっているという現状があります。

このため、従来のような数を追い求める観光から、いかに滞在時間を延ばし、市魅力を発信し、満足度を上げていくかという飛騨市の観光の在り方を検討していく必要があります。

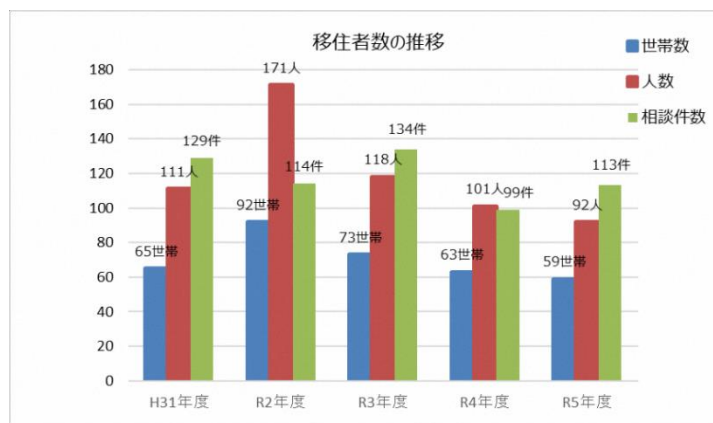


出典：飛騨市商工観光部観光課調べ

## III 外部交流

人口減少は今後数十年に渡り止まることはないこれまで述べてきましたが、少しでも減少スピードを緩やかにする施策は必要です。

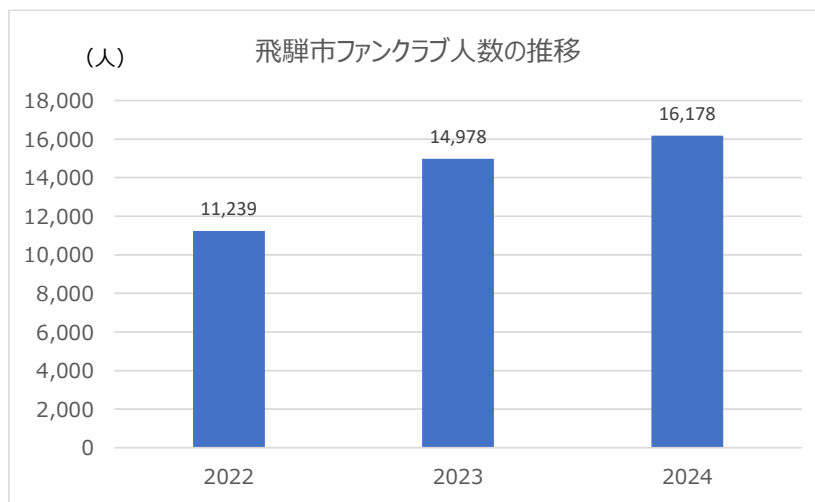
その中で、転入者数をいかに増やすかという点において、移住者数の推移を見ると、本市の移住定住支援策を活用して移住された方の人数は、新型コロナの影響による地方への移住ブームもあり、一時移住者数は一気に増加しましたが、その後徐々に落ち着き、コロナ禍前の数値に戻りつつあります。



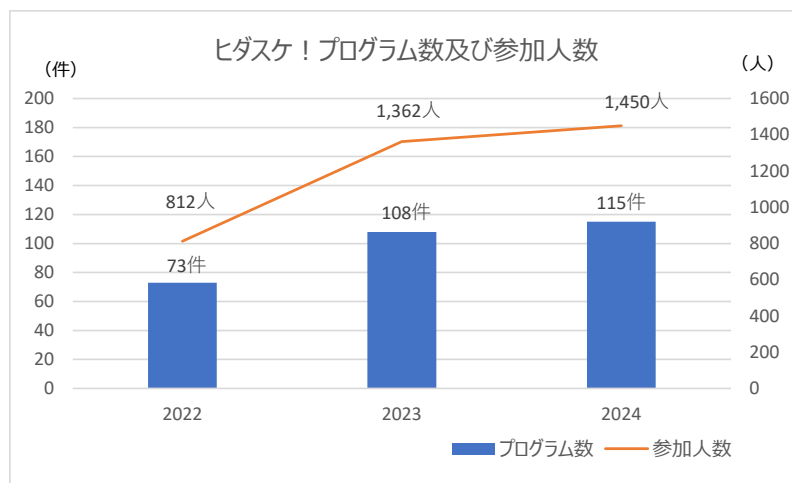
出典：飛騨市企画部ふるさと応援課調べ

また、本市では、移住とまではいかないまでも地域のまちづくりに積極的に関わる人々、観光以上移住未満といわれる「関係人口」の増加や繋がりにも注力してきました。

特に、本市に心寄せていただける方々相互の交流や市民との交流を行う「飛騨市ファンクラブ」や、関係人口の方々にまちづくりや地域の課題解決をお手伝いいただく取組み「ヒダスケ！」といった関係人口と共創した事業を全国に先駆けて実施してきました。今後もこうした関係人口増加に向けた取組みを更に推進していくため、個人のみならず、関係法人という新たな切り口から更なるまちづくりの発展に向け、取り組む必要があります。



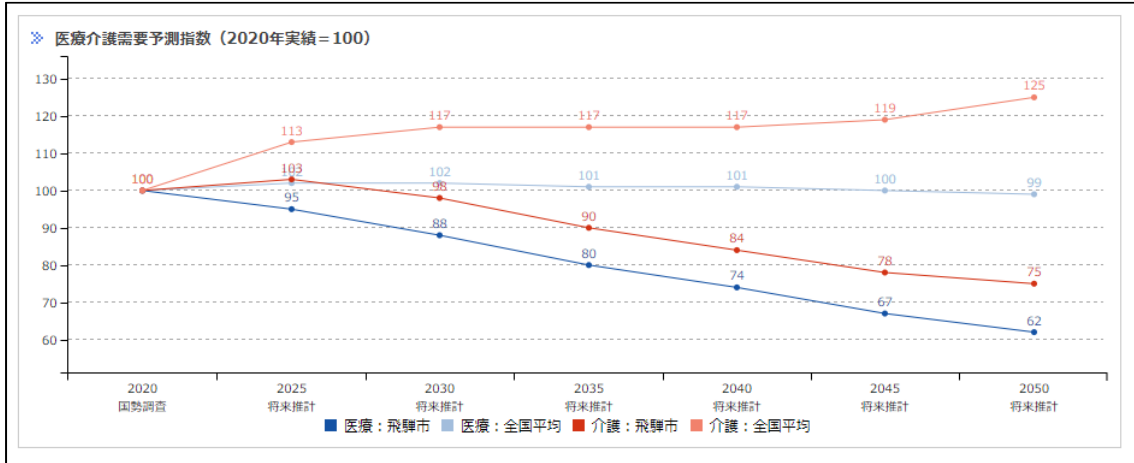
出典：飛騨市企画部ふるさと応援課調べ



出典：飛騨市企画部ふるさと応援課調べ

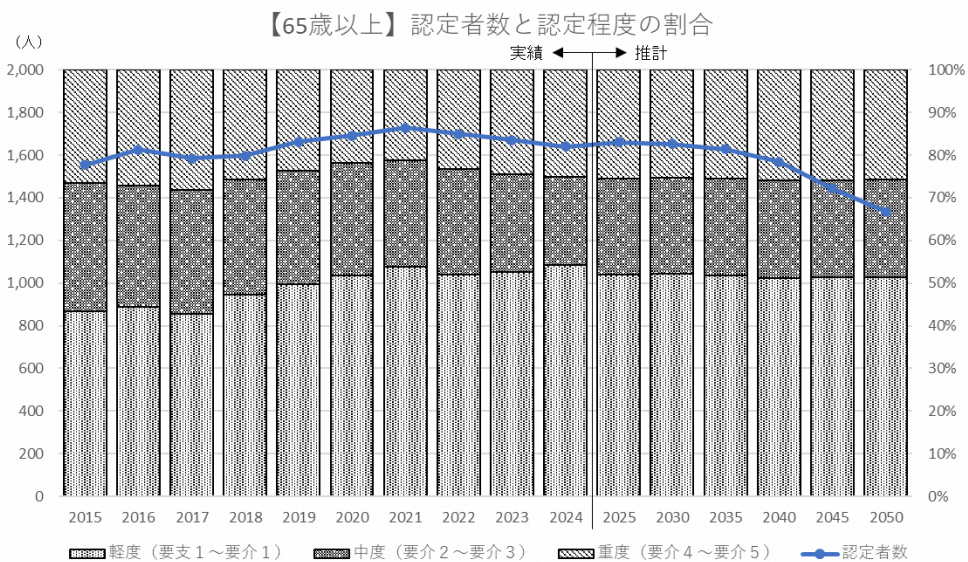
## IV 医療・介護

本市における医療・介護の需要は、75歳以上の高齢者は2025年をピークに減少に転じるため、年々減少していきます。



医療では、病院は医療需要の変化に合わせた必要病床数、病床機能の転換保持が必要な状況ですが、一方、市内の開業医については医師の高齢化などその担い手不足が懸念されます。

介護では、認定者に占める医療・介護を特に必要とする中重度認定者の割合は平成29年度時点で57%を超えていましたが、以降は中重度認定者の割合は減少しており、今後は48%程度で推移するものと予測されます。早期の介入により軽度認定者数が増加していることから、今後はますます個人の生きがいや介護予防により現状を維持または改善するニーズへの対応が重要となっていきます。



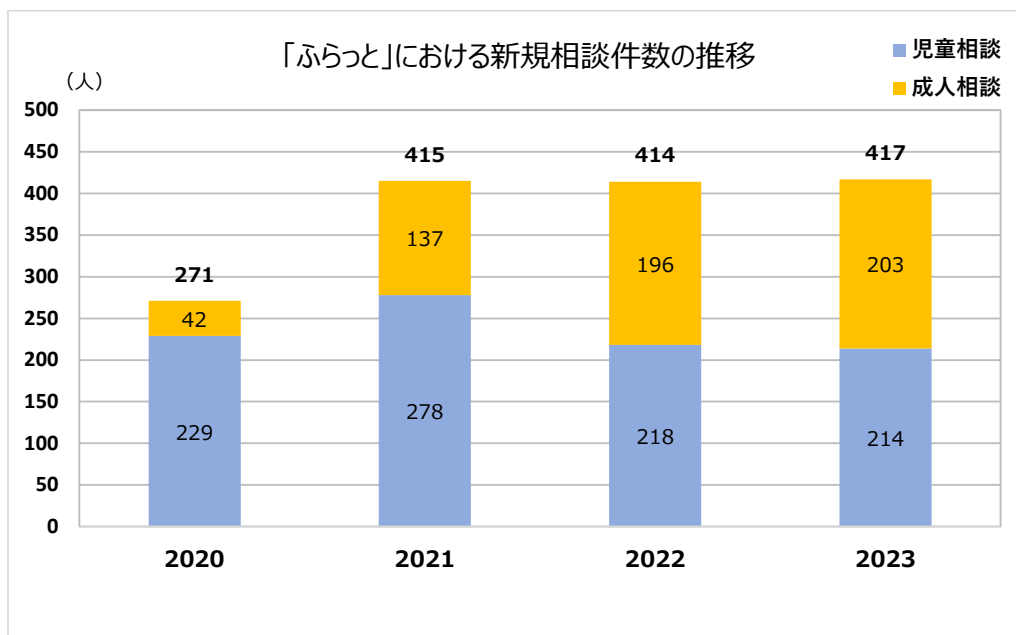
出典：～2024年 厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」、2025年～ 厚生労働省「見える化」システム  
※2024年まで各年4月1日現在

また、市内では医療・介護サービス提供体制の維持と担い手不足が依然として深刻な課題となっています。医療については、地域になくってはならない医療提供体制、拠点病院の役割分担を保持するため、医師・専門職確保策に加え、市内病院かかりつけ医と介護事業所との連携、患者を支えるネットワークを確保し、顔の見える関係の構築を図る必要があります。介護については、市内の介護需要に応じてある程度供給が確保されることが重要ですが、人材不足の影響があると市内福祉サービス事業所の規模が縮小され、利用者のサービス選択範囲を狭めることにもつながります。事業所の運営継続のために人材の有効活用やその生産性を向上させる取り組みが必要であり、社会福祉連携法人を中心とした持続可能な福祉サービスの体制整備が急務です。

## V 社会福祉

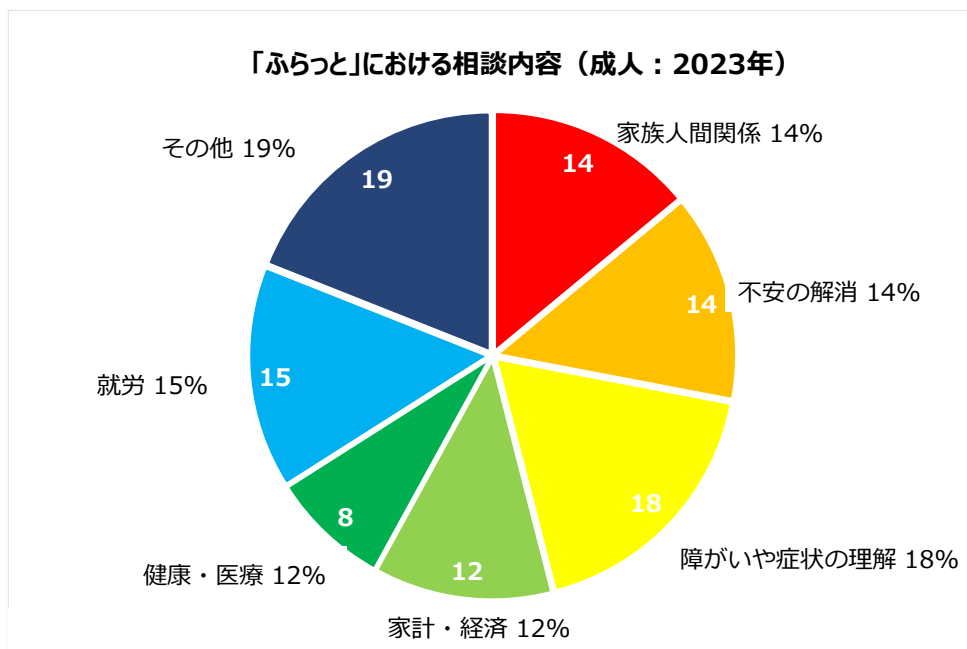
総合相談窓口「ふらっと」を開設したことで、市民の様々な生活上の困りごとに対して、年代や分類などの枠を設けず、すべてを受け止める機能を有し、こどもの発達相談から大人の生きづらさ・暮らしにくさ等に対応していく体制とした充実し、様々な相談を求めている方々が掘り起こされおり、成人による相談件数が増加傾向です。

令和2年度までは「発達支援センター」で主に乳幼児期のこどもの発達相談をしていましたが、令和3年度から内容や年代を問わず全ての総合相談窓口としてスタートしました。

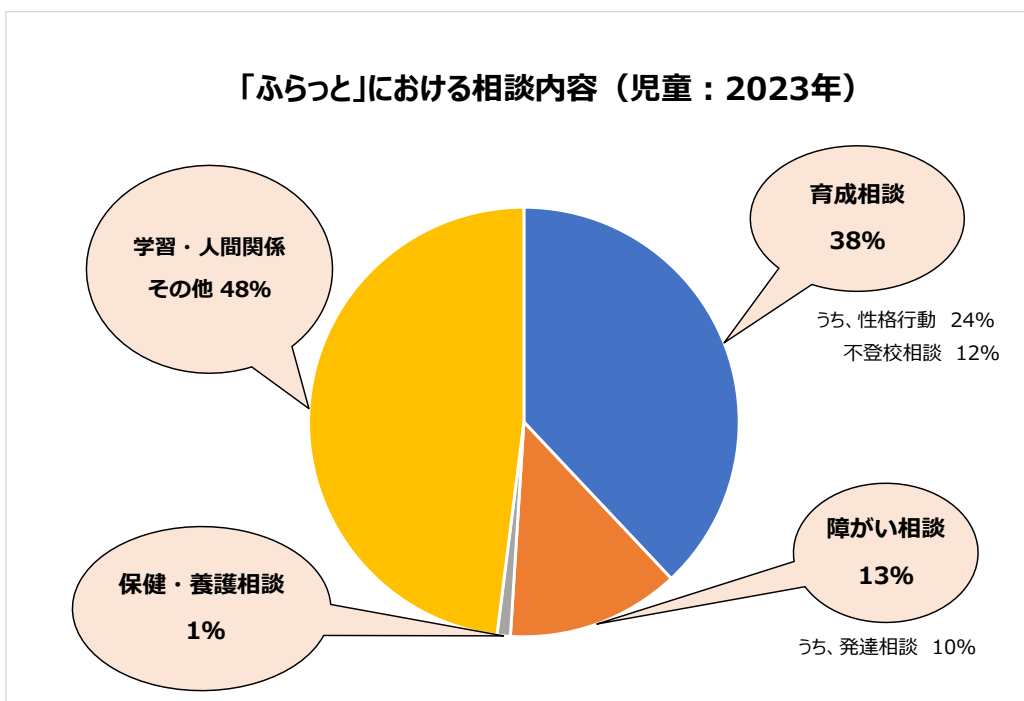


出典：市民福祉部総合福祉課調べ

暮らしに困難を抱える方はいくつもの要因で複雑に絡み合っている傾向が強く、総合的かつ専門的な総合相談のみならず、有効な支援策等の検証実施に取り組んでいくことで、解決に結び付けられる多角的な体制を構築していく必要があります。合わせてこうした生きづらさを感じている方の支援のみならず、生きづらさを予防する取組みを推進していく必要があります。



出典：市民福祉部総合福祉課調べ

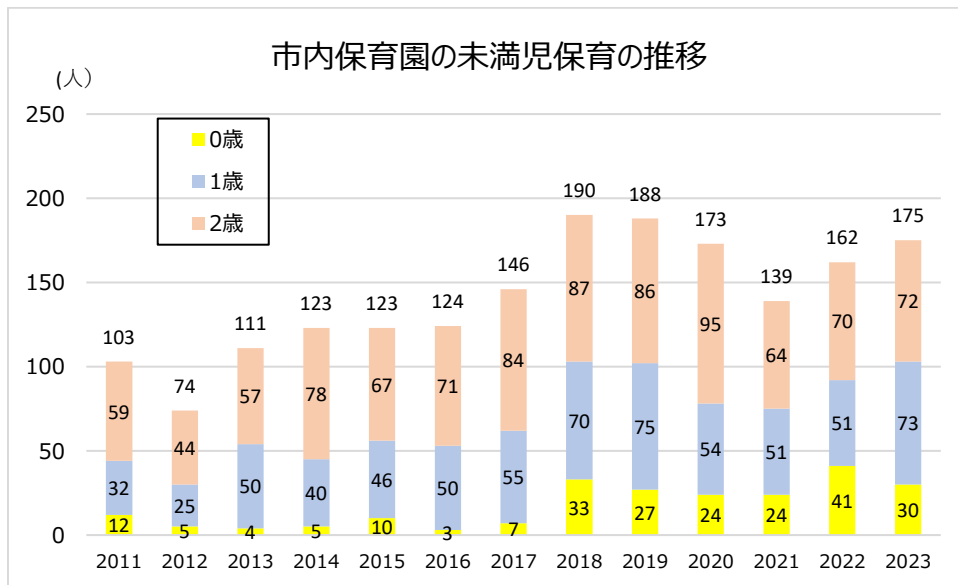


出典：市民福祉部総合福祉課調べ

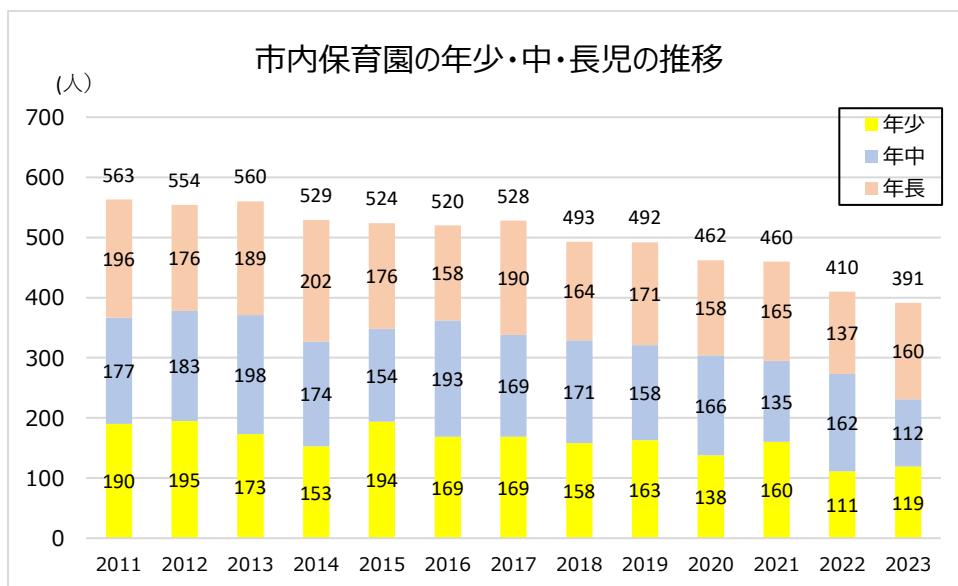
## VI 子育て

市内保育園の園児数は、全体では減少傾向となっていますが、生産年齢人口の減少による人手不足の影響や女性就業率の増加に伴い、3歳未満児からの保育を希望される方が増加しており、3歳未満児の入園割合は高い状況が続いています。

加えて、休日・祝日保育や病児・病後児保育など、保育にかかるニーズは毎年多様化し、これらに対応する保育士の確保が課題となっており、市全体の保育所運営体制のあり方そのものの見直しを検討していく必要があります。



出典：飛騨市市民福祉部子育て応援課調べ



出典：飛騨市市民福祉部子育て応援課調べ

## VII 地域・コミュニティ

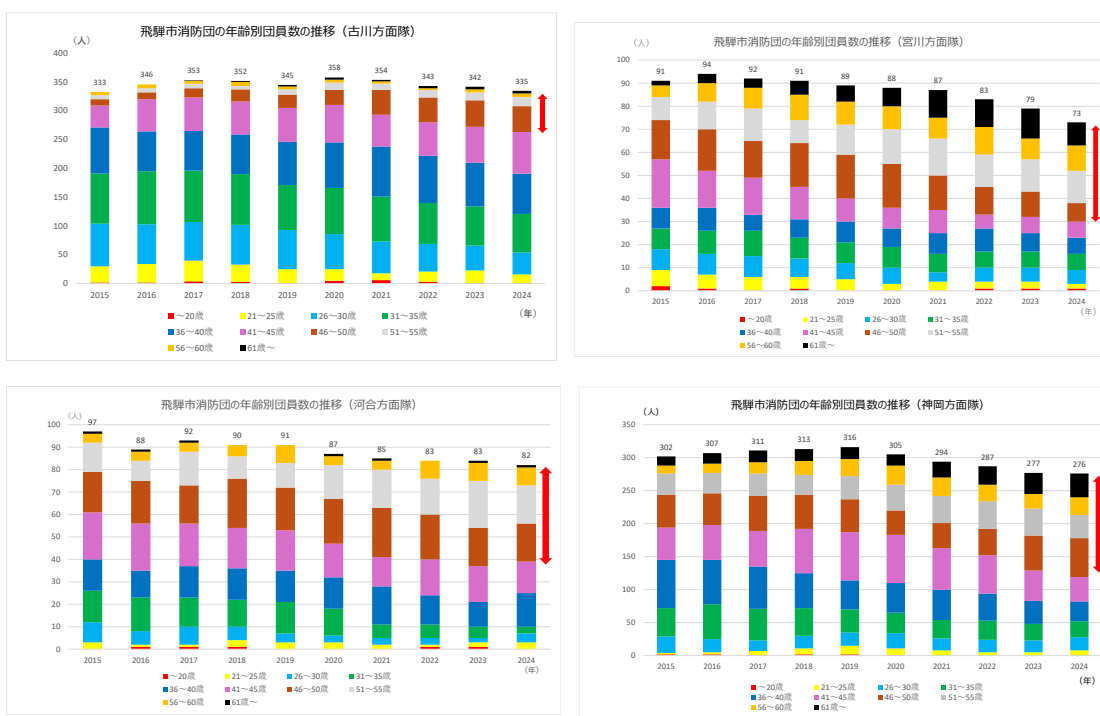
人口減少の進行により、地域における自治会活動や祭の参加など、「地域のつながり」が弱くなっています。

例えば、地域の担い手不足により、これまで助け合いで行われていた除雪作業や災害時の避難等について支障がでたり、祭の担い手不足により、これまで実施できていた行事が出来なくなるなど、実際の地域活動に支障を来しています。

また、地域の防災活動を担う消防団では、古川以外の方面隊において40歳半ばの団員が半数以上を占めるなど高齢化が顕著であり、今後の地域防災力の低下が懸念されます。

今後も、こうした地域の自立的な活動が更に弱体化することは目に見えていることから、地域に限らず、ボランティア等を募集し、人材確保を図る取組みや、可能な限り複合化を図り、一人の方が複数の役割を果たしていただくことも不可欠になってきます。

行政区、町内会等の地縁団体や防災士、特定の目的のために活動を実施している各種実行委員会等と連携し、持続可能な仕組み作りを進めていく必要があります。



出典：飛騨市消防年報



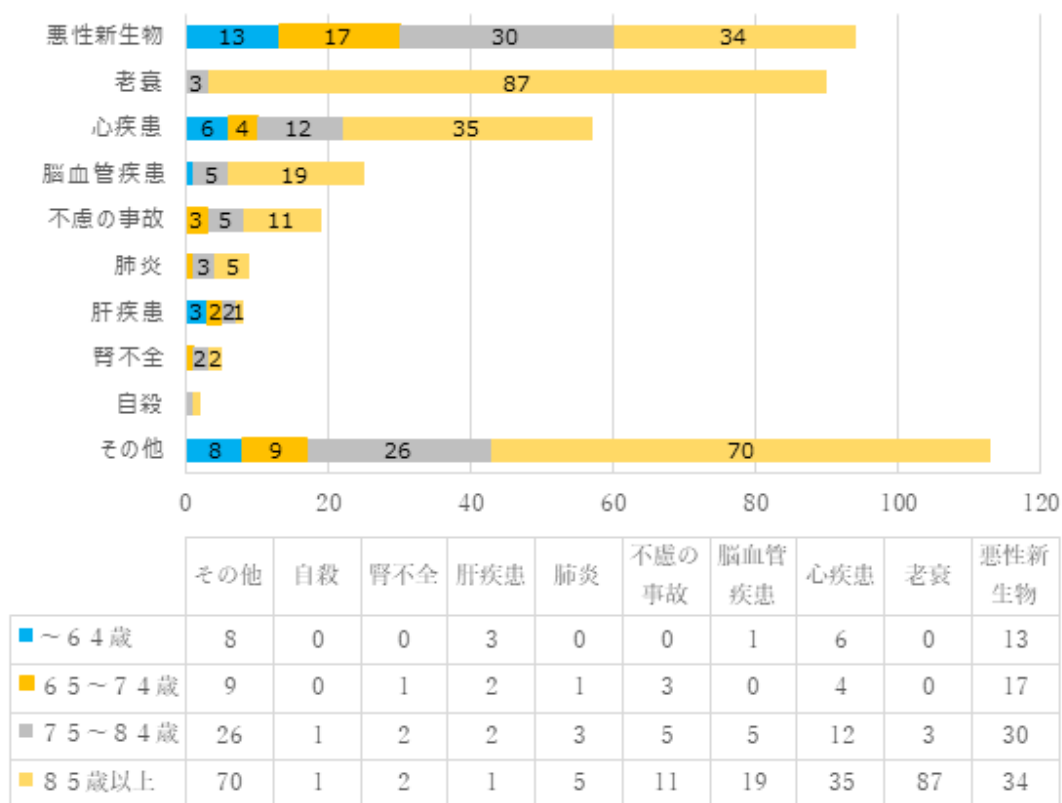
## Ⅷ 健康

飛騨市民の主な死因を見ると、悪性新生物が最も多く、以前と比べ脳血管疾患がかなり減りました。しかし、心疾患は75歳未満の死亡が他の疾患と比べて多く、若年層からの血压管理や生活習慣の改善が引き続き必要です。

国民健康保険特定健診の結果をみると、高血圧については、保健活動や減塩の推進により、Ⅱ度以上高血圧者の割合は県下でも低い方に位置するようになりました。メタボリックシンドロームの人も少ない状況です。一方で、血糖値や尿酸値、肝機能の値が高い人は多く、特定健診受診者での割合を見ると県内でもワースト上位に位置しています。これらの項目は、将来の腎不全、脳血管疾患や心疾患の増加が予想される指標であり、より生活習慣の改善や通院治療を勧める必要があります。

令和4年度の特定健診・特定保健指導の受診率や実施率は全国で1位でした。生活習慣病の予防には、本人の健康への意識付けや環境づくりが重要です。特に若年層に対し、地域ぐるみでの啓発や機運を高めていくような取り組みと、健康づくりを進めやすい環境を整える必要があります。

主要死因別死亡数（2022年）



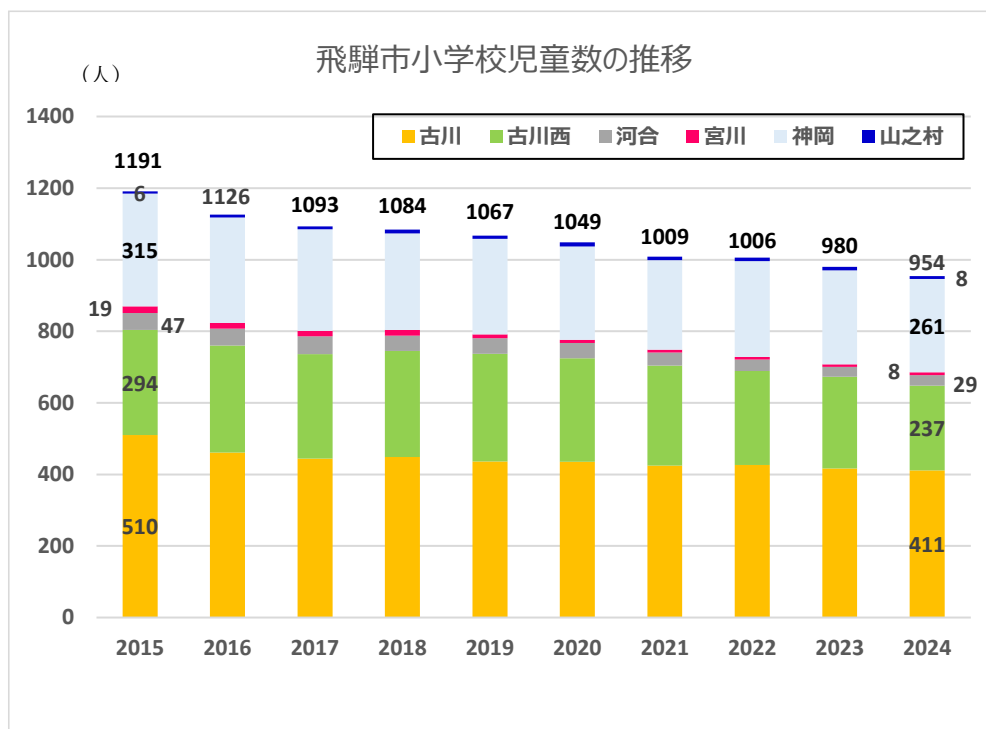
出典：岐阜県「飛騨地域の公衆衛生」



## IX 教育

市内小中学校の児童生徒数は、予想を上回る速さで減少を続けています。社会は大きく変化を続けており、グローバル化や価値観の多様化によって、学校教育にも大きな影響が生じています。

そうした中で、学校教育には、生きづらさや学びづらさのある児童生徒への対応や、未来の創り手となる資質・能力の育成、ICTの利活用に係る情報モラル教育の充実、中学校部活動の地域移行（展開）の推進など、様々な課題への対応が求められています。

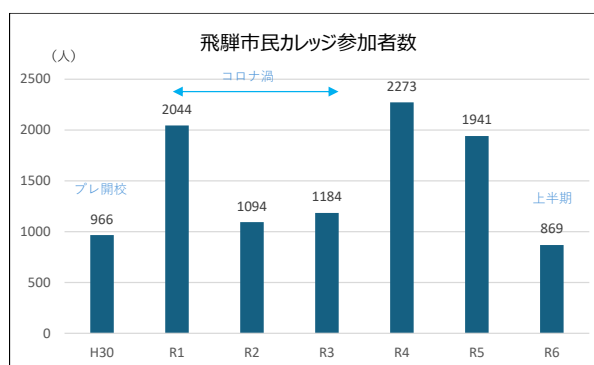


出典：飛騨市教育委員会学校教育課調べ

## X まちづくり・社会教育活動

本市における社会教育活動は、生涯に渡って学び続ける場を提供する「飛騨市民カレッジ」として、生涯に渡って学ぶことのできる環境は、市民の心の豊かさや人生の満足度を高める上でとても重要です。

今後も公民館講座では、普段はなかなか出会えない講師を招いた講座や、ジュニア層やシニア層を対象とした講座を開催し、幅広い世代に様々な分野の学びの機会を提供するほか、自主講座を機に持続的なサークル活動に発展できるような取り組みが必要です。



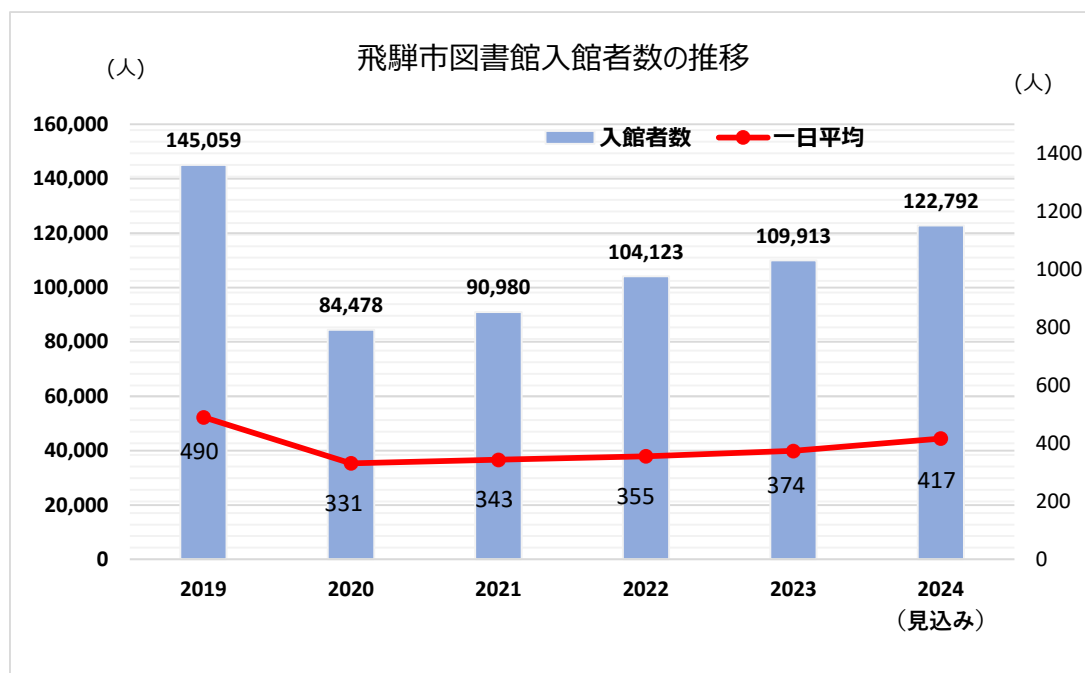
出典：飛騨市教育委員会生涯学習課調べ

## XI 歴史・文化・芸術

歴史や文化、芸術に関する施策は、市民の市に対する愛着・誇りを高める重要な取組みです。歴史分野においては、既に市内の姉小路氏城跡・江馬氏城館跡の保存と活用に着手しており、国内外に誇ることのできる重要な文化財として、多くの歴史遺産、遺跡と合わせ、更なる事業の推進が求められています。

伝統文化の分野では、人口減少による祭りの担い手不足により、獅子舞などが既に披露できなくなっているという状況が出てきていますが、他地区の若者が引き継ぐなど、新たな動きが出てきているところもあり、こうした活動を支援していくことが必要です。

また、歴史・文化・芸術などを含むあらゆる分野の入り口ともいえる飛騨市図書館では、書籍・雑誌・デジタルアーカイブなどの多様な資料を利用者に提供することが重要です。さらに、市民生活に密着した取組みを実施し、情報を使ったサービスで人々を結びつけ、各分野の拠点としての機能を確立することで、市民が楽しみながら文化芸術等に触れる機会を創出する必要があります。



出典：飛騨市教育委員会文化振興課調べ

---

## XII 行財政

本市では、飛騨市第4次行政改革大綱（令和2年度～6年度）において、健全財政に向けた取り組みを実施してきました。

職員確保の面では、計画値以内の職員数確保を達成できているものの、高まる行政ニーズや国等の制度創設による業務の増加への対応、令和2年度から実施された会計年度任用職員制度など、人口減少時代に対応した少ない人数で仕事ができる体制を整える必要があります。

行政改革では、事務事業の見直しによる事務の効率化に取り組んできましたが、様々な情報を持つ多様な主体との連携やDX、生成AIなどのデジタル技術活用を一層推進していく必要があります。

また、公共施設の運営では、現在900を超える建物を所有していますが、半数近くが築30年以上を経過している現状です。そのため、設備の経年劣化による突発的な修繕事案等が多発しており、施設を維持し続けることが将来にわたり大きな財政負担となっています。

こうした現状に加え、物価高騰等による行政コスト増高や義務的経費や増加している中で、持続可能な財政運営を図っていく必要があります。

こうした課題を踏まえ、持続可能な市役所づくり実現するため、それぞれの基本方針を定め、具体的な運営方針を示します。（第4章）

---

## 第3章 目指す将来像

---

## 第3章 目指す将来像

### 1. まちの将来像

第2章で述べたように、当面人口減少を止めることは不可能であり、即効性のある対策も秘策もありません。

人口減少の現実を直視し、正面から受け止めてこそ、そこから様々な課題が見え、そして、課題に対応する施策を生み出すことができます。

本市では、次々と未知なる課題が生まれる人口減少時代の中であって、問題を前向きに捉え、一つ一つの課題に丁寧に向き合い、現場での市民の声や困り感を肌で感じる中で、様々な知恵と工夫で課題を暮らしやすさに転換しながら、市民の結束力やコミュニティの力を高めていきます。

また、「持続可能な飛騨市」であるためには、「持続可能な体制づくり・仕組みづくり」が不可欠であり、時にこれまでの仕組みそのものを変えるような「変革」が必要と言えます

このため、第2期期間の5年間を、「変革重点期間」と位置付けて取り組んでいきます。

こうした取組みの積み重ねにより、自分自身が住み慣れた環境の中で、誰もがいつまでも心豊かに穏やかに過ごすことができるまちをつくる事が出来ると考えています。

そして、こうした取組みの一つ一つを全国にしっかり発信し、「飛騨市」の認知度を高めることが、「飛騨市に住めば何か楽しいことが起きる」、「何か楽しいことができる」という“気”を市内全域に醸成することに繋がり、本市に住み、そして関わる全ての人々が、毎日の生活を楽しく暮らすことが出来るようになると信じています。

このような考えから、

**本市が目指す5年後のまちの将来像を、第1期に持続可能を意味する「いつまでも」を加え、**

**「いつまでも みんなが楽しく 心豊かに暮らせるまち」**とし、

SDGsの考えも取り入れ、誰一人取り残されず、互いを家族のように支え合えるまちづくりを進めます。

そして、まちの将来像の実現のため、政策方針である

**「元気で あんきな 誇りの持てるふるさと飛騨市」**の

3つの柱に細分化し、人口減少先進地としての全国モデルとなるまちづくりを推進していきます。

## 1. 元気な飛騨市づくり –しごとを守る–

### I 誰もが働きやすく、活躍できる元気なまち



高齢者や女性、障がいのある方や外国人など、全ての方が自分にあった働き方で生き生きと働けるまち

### II 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち



人口減少時代のあらゆる場面でも、変革を恐れず柔軟に対応し、地域外需要の獲得に挑戦し続けるまち

### III 様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち



あらゆる人や事業者等と交流し、多様な考え方やニーズを広く受け入れ、産業やまちづくりへの活力を生み出すまち

## 2. あんきな飛騨市づくり –まちをつくる–

### I 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち



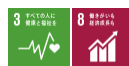
全ての市民がお互いを思いやり、最期まで自分の住み慣れた地で安心して暮らすことができるまち

### II お互いを家族のように思い、支えあえるまち



全ての市民がお互いを家族のように思い、支え合い助け合って暮らすことのできる、みんなが安心できるまち

### III 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち



全ての市民が、無理なく自分に合ったペースで健康な心と体づくりに励み、生涯現役で健やかに暮らせるまち

### 3. 誇りの持てる飛騨市づくり –ひとを伸ばす–

#### I 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち



人口減少時代において子ども達に求められる課題解決能力を地域が一体となり育てていくまち

#### II 一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち



年齢・性別・出身等を問わず、自分を伸ばし成長し、どんな人・活動でも、みんなが尊敬しあえる“人”を誇れるまち

#### III 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にする誇り高いまち



個性溢れる地域資源を磨き、自然あふれる素晴らしい環境を全国・世界に自慢できる誇り高いまち

※ 各政策群に附随するアイコンは、SDGs に対する認識を高めるため、全体を表す 1 つのロゴと 17 の目標について国際連合により作成された個別のアイコンです。



---

## 2. 将来像実現のための基本姿勢

こうした将来像の実現のため市が市政運営の主体となり、市民のみならず、飛騨市に関わる全ての方、企業・団体、大学などあらゆる方と一体となったまちづくりの中で、「第1期指針の振り返り」でも掲載した本市の市政運営の基本となる姿勢を次の3つに示し、今後のまちづくりを進めます。

### (1) 対話と協働

#### ① 対話によるまちづくり

各地域における定期的な座談会や職員による出前講座、また、様々な現場での職員と市民との「対話」を徹底し、市民の声と思いを現場で直接聞き、市民の困り感に直接対応できる市政を進めます。

#### ② 協働によるまちづくり

市民の様々な活動を繋ぎ、地域間の市民レベルの交流を深めることにより、市全体が目標を共有し、様々な地域課題について皆で考え、ともに力を合わせて活動する“協働”を進めます。

### (2) 交流と連携

#### ① 交流によるまちづくり

飛騨市を多様な交流の舞台とし、観光客や飛騨市に思いを寄せていただける全国の関係人口、市民との温かい触れ合いの中で様々な文化や伝統を共有することで、賑わいと新しい価値を創造します。

#### ② 連携によるまちづくり

市内はもちろん、飛騨地域や県内、全国の優れた人材や自治体、企業、団体、大学との交流の芽を探す中で、互いの思いを尊重し合い前向きな交流を深めることで、互いの強みを生かし弱みを補い合える「共創」による連携型の市政を進めます。

### (3) 挑戦と前進

#### ① 挑戦を続けるまちづくり

時代の流れや現場で得たヒント、様々な交流の中で生まれる新しい発想と、失敗を恐れず改良を重ね積極果敢にチャレンジし続ける姿勢で、これまでにない飛騨市発の新たな政策を生みだし、“人口減少先進地”としての人口減少時代の全国モデルをつくります。

#### ② 前進し続けるまちづくり

いいと思うことはとにかく実践する、どんな未知なる課題でも乗り越える方法を考える、という前向きな“気”を市全体で共有し、現実を直視しながらも市民が一丸となって前に進むことができる市政を進めます。



---

## 第4章 行財政運営の方針

---

## 第4章 行財政運営の方針

### 1. 財政運営

#### (1) 財政運営の基本方針

目的とする事業を実施するために財源を工面するといった従来の手法から脱却し、「入るを量りて出ざるを制す」の考え方のもと、

### 「財政余力を見定め、その範囲内において事業を実施する」

ことを新たな財政運営の基本方針と定めます。

#### (2) 基本的な考え方

##### ① 将来負担の抑制

起債には地方交付税措置率が異なる様々なメニューがあります。これらの起債メニュー別の発行上限額を定めるのではなく、地方交付税措置額を除いた実質負担額（真水の負担額 3.8 億円）を超えないことを念頭に投資的事業を実施することで、市の実質的な負担を抑制することとします。これにより過度な借り入れはできないことから将来負担の抑制につながり、加えて今後の公債費負担も平準化することが可能となります。

##### ② 投資的事業の確保

市民生活に必要不可欠なごみ処理など衛生施設等の維持修繕経費を最優先に予算確保した上で、安定した除雪体制を継続させるため、建設事業者が必要となる工事発注量を確保することとします。

##### ③ ふるさと納税の推進

全国的な課題も顕在化し移ろいやすい制度ではありますが、本市にとって不可欠な財源です。関係人口の増大、地域産品のブランド化と販路拡大を視野に入れた魅力ある返礼特産品の充実等に取り組むことで、年間 10 億円を見込みます。

この寄付を活用して様々なソフト事業を展開していきますので、寄付額が減少する場合には翌年のソフト事業も連動して縮小することとなります。

---

④ 地方交付税の適切な見極めによる予算編成

本市の収入の多くを占める国からの地方交付税の配分額が、飛騨市の物価高騰、人件費アップなど増大していく経費を賄いきれないと判断した場合は、市のあらゆる経費を削減するとともに、予算化された事業であっても直ちに執行を停止します。さらに、翌年度の予算編成に向けた経常経費の更なる削減の模索にすみやかに着手します。

⑤ 財政調整基金保有高の確保

国や議会からの指摘を踏まえて保有高の見直しを行った財政調整基金については、標準財政規模の 20%程度に近年の活用実績を考慮した 30～33 億円を維持していくこととします。決算剰余金により保有高が増えすぎないようにあらかじめ当初予算において一定額を繰り入れることで調整を図ります。

⑥ 特定目的基金の活用方針

特定目的基金は、長期的視野に立って計画的に活用し、保有高をできるだけキープするように努めてまいります。ただし、計画された大規模な事業を実施する場合は特定目的基金の活用が不可欠となりますので、その際には大胆に活用します。

### (3) 財政計画における設定事項

#### ■人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」を採用して推計しました。

#### ■経済動向

中長期の経済財政に関する試算（内閣府令和 6 年 7 月経済財政諮問会議）により示された実質 GDP 成長率を参照して、推計しました。

#### ■ふるさと納税寄付金

年間 10 億円の寄付があるものと仮定し、1/2 の 5 億円を基金に積み立てします。その翌年には基金から 5 億円を繰り入れてソフト事業を展開するものとして推計しました。

#### ■毎年の起債上限額

数多くある起債メニューの中から、これまでの借入実績を踏まえて、市にとって最も有利なメニューを活用するものと仮定して推計しました。

・過疎対策事業債（ハード）	（充当率 100%：交付税措置率 70%）	6 億円
・過疎対策事業債（ソフト）	（充当率 100%：交付税措置率 70%）	1 億円
・辺地対策事業債	（充当率 100%：交付税措置率 80%）	1 億円
・その他の起債	（充当率 90%：交付税措置率 50%）	3 億円
・臨時財政対策債	（充当率 100%：交付税措置率 100%）	0.4 億円
	合計	11.4 億円
上記のとおり借り入れた場合の実質的な市の負担額（真水の負担額）		3.8 億円

※設定よりも有利な起債（充当率や交付税措置率が高く、市の負担が少ないもの）が活用できる事業がある場合は、市の真水の負担（3.8 億円）が大きくなる範囲で事業費を拡大して実施することが可能となります。

## 2. 財政計画

今後の財政を見通しますと、国の施策に伴う大幅な人件費ベースアップやそれに伴う委託料をはじめとする一般行政経費に加え、社会保障関係経費の増加が見込まれますが、大型投資事業を抑制することで、公債費負担（借金返済費）の平準化が実現でき、財政状況に余裕があるとは言えないものの、市の規模に応じた安定した財政運営を見込むことができます。

### 【歳入】

(単位：百万円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地方税等	4,504	4,585	4,531	4,531	4,531
地方交付税等	6,500	6,795	6,826	6,840	7,014
経常一般財源総額	11,004	11,380	11,357	11,371	11,545
国県支出金	2,973	2,353	2,339	2,361	2,308
市債（通常債）	1,572	1,100	1,100	1,100	1,100
その他特定財源	4,241	4,548	4,534	4,525	4,506
歳入合計	19,790	19,381	19,330	19,357	19,459

### 【歳出】

(単位：百万円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
人件費	3,428	3,568	3,604	3,640	3,669
扶助費	2,099	1,862	1,826	1,807	1,783
公債費	1,624	1,705	1,725	1,740	1,756
義務的経費	7,151	7,135	7,155	7,187	7,208
一般行政経費	9,379	9,445	9,375	9,368	9,450
投資的経費	3,260	2,001	2,001	2,001	2,001
歳出合計	19,790	18,581	18,531	18,556	18,659

※現時点で内容が定まっていない制度の影響は反映していません。  
※人事院勧告に伴う人件費上昇分については見込んでおりません。

---

## 3. 公共施設の管理運営

### (1) 公共施設の現状

市内には様々な分野に大小多くの建物があり、その数は 900 を超えますが、その半数近くが築 30 年以上を経過しており、その比率は今後さらに高まることが予想され、10 年 20 年後といった長期的なスパンで考えると、施設の改修や建替えなどへの対応が大きな課題となっています。

第 2 章で述べた人口減少や年代別人口構成の変化、市民のライフスタイルの多様化等に伴う施設の利用需要の変化及び今後見込まれる厳しい財政事情等を踏まえ、将来を見据えた公共施設等の計画的管理の基本的方針として、「飛騨市公共施設等総合管理計画」及び「飛騨市公共施設個別施設計画」を策定し、公共施設の管理運営を進めています。

個別施設計画では、長期的な視点の下、予防保全により各施設を標準的な耐用年数を超えて使用することで建て替え時期を延伸し、計画期間中の総投資額を抑制することを基本的な考え方としており、各施設の現状を把握した上で、長寿命化に資する具体的な対策を洗い出し、計画的に行うことで、財政負担の軽減、平準化を図ることを目標としています。

しかし、各施設の維持管理に対して毎年多額の一般財源が充てられている中で、近年、特に観光施設を中心とした集客施設では、設備の経年劣化による突発的な修繕事案が多発しており、これらについては補助金や有利な起債が無く、施設を維持し続けることが将来にわたり大きな財政的負担となっています。

また、人口減少等の社会情勢の変化により、多くの施設が設置当時と需要状況が異なってきたことや、合併によって用途目的が重複している施設が複数あり、類似施設等の廃止・転用等、施設のあり方そのものについても、地域や市民との意見交換を踏まえて検討を進める必要があります。

### (2) 管理運営の基本方針

管理運営の基本方針を **「選択と集中」** とします。

これまでは現有資産を有効に長く使うという考えから、基本的に長寿命化を前提としていましたが、厳しい財政状況と社会情勢の中では、あえて長寿命化を図らず、老朽化による廃止という選択も、今後は増やさざるを得ません。

加えて、延命化する場合においても、機能の全てを維持するのではなく、規模縮小や一部廃止によるコスト削減を前提に、維持する施設を**選択**し、**集中的**に投資していく必要があります。

---

### (3) 基本的な考え方

- ① 施設として使用可能な状態であっても、情勢の変化によって公の施設としての役割を終えた（市営施設である必要性が薄まった）と認められるものについては、  
国庫補助金返還等の制約に配慮しつつ、民間へ譲渡 を検討します。
- ② 施設の廃止検討をする基準として、以下のような基準を設けます。
- ・大規模な修理や機器更新が必要で、一度に高額な投資（1億円以上）が必要となる場合
  - ・突発の修理や機器更新費用が、過去5年累計で5千万円以上となる場合
  - ・年間の維持管理費が高額（3千万以上）である場合
  - ・施設の目的に、民間競合がある、または新たにできる場合（近隣市を含めて）
  - ・施設の目的が、市民のニーズと合わなくなった場合

これらの手段によって、限られた財源を、本当に市民にとって必要な施設を選択して、それらを維持していくために、集中して投資していく方針とします。

### (4) 維持管理費が高額な施設への対応

中でも、次ページ記載の**4種（宿泊、温浴、スキー場、人工芝）20施設**については、維持管理費が高額で上記課題が顕著であることから、施設の今後の方向性検討に優先的に取組みます。

特に、民間による施設の有効活用が、市の財政的にも、地域の活力維持の面からも、最も効果が期待されると考えられることから、譲渡、貸付、委託等のあらゆる民間活用を検討します。

この20施設の今後の方向性については、本指針の期間である5年後（令和11年度末）までに決定することとし、10年後（令和16年度末）までに**今後の投資必要額（検討リストD欄）を3割削減することを目標**とします。

## 見直し検討リスト

単位：千円

名称	種別	A 過去5年の 維持費実績 (2019-23)	B 今後10年間の 維持費予測 (2024-33)	C 大規模改修 必要額	D (B+C)
桃源郷温泉すばーふる	温浴施設	124,345 (7,892)	284,030 (60,360)	446,870	730,900
ゆわ〜くはうす		119,586 (32,821)	257,562 (84,042)	277,768	535,330
Mプラザ		219,285 (113,974)	272,635 (42,635)	681,970	954,605
割石温泉		76,732 (18,299)	207,733 (56,603)	367,993	575,726
おんり〜湯		136,799 (36,724)	247,693 (47,543)	482,779	730,472
まんがサミットハウス	宿泊施設	91,286 (26,586)	158,659 (28,659)	452,678	611,337
ホテル季古里		26,958 (21,649)	28,405 (22,745)	669,125	697,530
なかんじょ川		11,376 (6,349)	15,309 (5,239)		15,309
アスク山王		6,752 (2,557)	14,475 (6,075)		14,475
やまびこ学園		27,381 (14,842)	35,726 (12,446)		35,726
板倉の宿種蔵		22,033 (1,943)	51,014 (11,014)		51,014
ナチュラルみやがわ		6,152 (6,152)	11,146 (11,146)		11,146
流葉オートキャンプ場		11,354 (4,944)	33,070 (20,250)		33,070
山之村キャンプ場		12,606 (5,882)	58,123 (36,423)		58,123
飛騨かわいスキー場		スキー場	195,098 (132,667)	355,898 (245,668)	
ひだ流葉スキー場	300,913 (201,308)		884,872 (647,662)		884,872
ふれあい広場	人工芝	6,455 (455)	12,961 (961)	345,000	357,961
古川ラグビー場		3,356 (356)	6,000 (0)	345,000	351,000
流葉交流広場		8,512 (3,795)	9,460 (0)	345,000	354,460
杉崎公園グラウンド		1,522 (1,233)	3,044 (2,466)	345,000	348,044
合計		1,408,501 (640,248)	2,947,815 (1,342,737)	4,759,183	7,706,998

※A,Bの内訳：指定管理料（又は直営経費）借地料、修繕料の合計。

下段は修繕料のみ（内数）



## 4. 定員適正化計画

### (1) これまでの計画における実績

令和2年度から6年度の5年間の期間とした第3次定員適正化計画においては、職員数の維持を目標値として設定し、高まる行政ニーズに対しては組織改変等にて対応し計画値以内の職員数を達成しました。

また、令和2年度から開始となった会計年度任用職員制度についても、一般会計においては目標値を定め、計画値以内での職員配置を維持してきました。

一方で計画どおり職員数の抑制はできたものの、職員数に余裕がないことから年度途中の急な退職や病気・育児休業により、途端に組織運営が苦しくなるという課題が浮き彫りとなっています。

#### ①正職員

			R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
全体職員数		計画値	475	478	476	478	477
		総数	475	472	481	484	493
		再任用	(16)	(18)	(17)	(23)	(20)
		一般任期付	0	0	3	3	6
		休業等	0	1	5	8	10
		実績値	475	471	473	473	477
一般職	総数	241	241	248	253	257	
	再任用	(8)	(10)	(9)	(10)	(8)	
	一般任期付			3	3	6	
	休業等		1	2	5	5	
消防職	総数	76	75	77	76	77	
	再任用						
	一般任期付						
	休業等						
技能労務職	総数	19	16	16	17	17	
	再任用	(2)	(1)	(3)	(3)	(3)	
	一般任期付						
	休業等						
福祉職	総数	33	33	31	30	29	
	再任用	(2)	(2)	(2)	(4)	(4)	
	一般任期付						
	休業等			1		1	
行政医療職(2)医療技術	総数	4	4	4	4	5	
	再任用						
	一般任期付						
	休業等			1	1		
行政医療職(3)保健師	総数	16	13	14	14	15	
	再任用				(2)	(2)	
	一般任期付						
	休業等			1	1	1	
病院・診療所医療職(1)医師	総数	8	8	10	9	9	
	再任用						
	一般任期付						
	休業等						
病院・診療所医療職(2)医療技術	総数	25	25	26	27	29	
	再任用		(1)				
	一般任期付						
	休業等					2	
病院・診療所医療職(3)看護師	総数	53	57	55	54	55	
	再任用	(4)	(4)	(3)	(4)	(3)	
	一般任期付						
	休業等				1	1	
退職者数		総数	32	35	27	20	
採用者数		総数	29	44	30	29	

## ②会計年度職員

		R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
<b>計画値</b>		<b>414</b>	<b>405</b>	<b>395</b>	<b>385</b>	<b>375</b>
一般会計	フルタイム	125	124	117	102	66
	パートタイム	200	208	226	213	147
	計	325	332	343	315	213
一般会計以外	フルタイム	46	32	30	36	33
	パートタイム	41	45	51	51	53
	計	87	77	81	87	86
<b>実績値（合計）</b>		<b>412</b>	<b>409</b>	<b>424</b>	<b>402</b>	<b>299</b>

## ③人件費

		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算
一般会計	正職員	2,520,363	2,509,920	2,576,335	2,611,753
	会計年度任用職員	528,610	548,011	527,459	537,760
	計	3,048,973	3,057,932	3,103,794	3,149,513
情報	正職員	7,756	7,984	7,999	0
	計	7,756	7,984	7,999	0
普通会計 計		3,056,730	3,065,916	3,111,793	3,149,513
	うち正職員	2,528,120	2,517,904	2,584,334	2,611,753
	うち会計年度任用職員	528,610	548,011	527,459	537,760
国保（事業）	正職員	42,225	42,562	40,517	48,485
	会計年度任用職員	8,073	9,727	9,080	10,099
	計	50,298	52,289	49,597	58,584
国保（直診）	正職員	117,742	114,780	115,820	114,891
	会計年度任用職員	9,770	9,859	9,138	9,732
	計	127,512	124,638	124,959	124,622
介護（保険）	正職員	83,735	82,204	73,357	66,511
	会計年度任用職員	31,877	30,785	32,012	35,516
	計	115,612	112,989	105,369	102,027
介護（事業）	会計年度任用職員	5,279	5,273	4,506	4,858
	計	5,279	5,273	4,506	4,858
公共下水	正職員	23,560	29,072	25,763	25,185
	会計年度任用職員	2,912	2,548	1,625	2,173
	計	26,472	31,620	27,388	27,358
特環下水	正職員	9,484	9,347	8,997	9,699
	計	9,484	9,347	8,997	9,699
農村下水	正職員	7,600	7,648	7,629	7,698
	計	7,600	7,648	7,629	7,698
下水汚泥	正職員	21,751	28,802	25,129	25,934
	会計年度任用職員	18,597	19,612	19,353	18,274
	計	40,348	48,415	44,482	44,208
上水	正職員	43,620	47,688	42,985	42,974
	計	43,620	47,688	42,985	42,974
病院	正職員	711,096	729,262	749,274	749,621
	会計年度任用職員	110,960	106,414	111,256	138,131
	計	822,055	835,676	860,530	887,752
合計	<b>人件費総額</b>	<b>4,305,012</b>	<b>4,341,499</b>	<b>4,388,237</b>	<b>4,459,295</b>
	人件費総額の対前年比		100.85%	101.08%	101.62%
	うち正職員	3,588,934	3,609,269	3,673,808	3,702,751
	うち会計年度任用職員	716,078	732,229	714,429	756,544

## (2) 第4次定員適正化計画の基本方針

第4次定員適正化計画の基本方針を

**「業務をスリム化し働きやすい職場環境づくり」** とします。

職員定数の目標数値については、長期的な視点では今後の人口減少に対応し、人口規模等に見合う職員定数としていく必要があると考えられます。

しかし、市民生活における行政ニーズを急激に削減できるものではないため、アウトソーシングやDXの推進、事業の見直し等にて、人口減少時代に対応したより少ない人数で仕事ができる体制を整える必要があります。

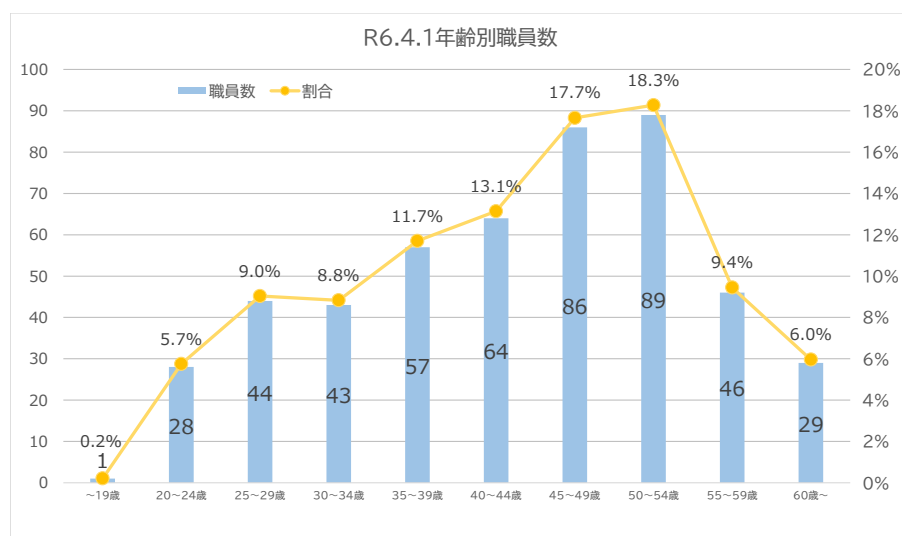
一方で、出産・育児、病気等の際に気兼ねなく休むことができ、時間外勤務の少ない働きやすい職場環境とするため、一定の人員確保を行うことも重要となっていることから本方針を定めます。

## (3) 今後の職員状況の見込

- ①65歳定年延長が完了する令和14年度末までは退職者数が少なくなる反面、令和16年度末には団塊のジュニア世代の大量退職が控えています。
- ②育児休業取得者が増加しており、職員の流動化は顕著とはなっていませんが一定数あります。
- ③職員の年齢構成は、45歳～54歳までが多く（約36%）、24歳以下の職員が少ない（約6%）状況にあります。

～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳～	総計
1	28	44	43	57	64	86	89	46	29	487

※一般任期付職員を除く年齢構成



---

## (4) 基本的な考え方

適正な職員数を維持するため、次に掲げる取組みを行います。

### ① 将来を見据えた職員採用と構成年齢の平準化

- ・令和 16 年度末の団塊のジュニア世代の大量定年退職を見据え、職員採用数を平準化し年齢構成バランスの改善と職員数の確保を図ります。
- ・生産年齢人口の減少により、採用については今後益々難しくなっていくことから、働きやすい職場環境づくりを進めることで就職希望者の拡大に繋がります。

### ② 柔軟で多様な人材確保

- ・会計年度任用職員は、正職員と同様に業務の一端を担う重要な位置付けとなっているため、希望に沿った勤務時間短縮とするなど処遇の優遇・改善に努めます。
- ・年度途中での退職や育児・病気休業による欠員に対しては、会計年度任用職員の採用だけでなく、任期付職員の採用や人材派遣の活用を行います。

### ③ アウトソーシング・DX 化の推進、生成 A I の活用・導入、事業の見直し

- ・委託が可能な業務については、積極的にアウトソーシングを行っていきます。
- ・労働力人口が減少していく中で、その代替手段となり得る DX の導入や生成 A I の活用について研究し、可能な業務については積極的に導入していきます。
- ・事業の見直しにより業務量のスリム化を図ります。

### ④ 効率的な組織運営

- ・部や課の新設統合など、その時々々の行政ニーズに応じて組織改革を行い、効率的で実行力のある組織運営を行います。

### ⑤ 人材育成の推進

- ・国、県及び民間企業などの人事交流により人材の育成を図ります。
- ・O J T を基本とした職員の育成を推進し、確実かつ安定した人材育成に努めます。
- ・目標管理型の人事評価制度を継続・活用することで、組織全体の目標達成を目指すとともに、前向きに取り組むことができる職員を育成します。

### ⑥ 技能労務職の退職不補充

- ・技能労務職員の退職に伴う補充は原則として行わず、民間委託や派遣の活用により対応します。

### ⑦ 計画の見直し

- ・全国的な制度改正や社会背景の大きな変化等、市政運営に大きく影響する事態が発生した場合は、適宜必要となる職員数と組織体制を整えるとともに、必要に応じて本計画を見直すものとします。

## (5) 第4次定員適正化計画の年次計画値（目標職員数）

基本方針のもと、第4次定員適正化計画においては、  
職員計画値の上限を「職員総数 500 名」とします。

高まる行政ニーズや国等の制度創設による業務の増加への対応、また、予測できない休業や急な退職に対応できるよう『職員実数を 470～484 名』と幅をもち、財政計画の人員費を勘案しつつ適正な人員配置を目指します。

### ① 正職員の計画値

第3次定員適正化計画では、「職員総数」から育児休業者・病気休業者及び任期付職員を除いた「職員実数」を計画値としてきましたが、育児休業者や病気休業者は一定数あるものの、その予測は困難であるため第4次定員適正化計画においては『職員総数』を計画値とします。

例) 第3次定員適正化計画 R6 年度計画値 477 名

R6.4.1 職員総数 493 名 - (一般任期付職員 6 名 + 休業等 10 名) = 職員実数 477 名

		R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1	R12.4.1	R13.4.1	R14.4.1	R15.4.1	R16.4.1	R17.4.1
全体職員数	計画値		500	500	500	500	500	第5次計画で設定					
	職員総数	493	500	500	500	500	499	499	497	497	498	498	486
	うち再任用	(20)	(19)	(16)	(17)	(10)	(13)	(8)	(8)	( )	( )	( )	( )
	うち一般任期付	6	4	4	3	2	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	10	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員実数	477											
一般行政職	総数	245	250	248	250	252	254	254	255	256	257	258	249
	うち再任用	(7)	(3)	(1)	(5)	(4)	(8)	(4)	(4)	( )	( )	( )	( )
	うち一般任期付	5	3	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	5	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政職（獣医等・学芸員・司書）	総数	13	15	15	14	13	13	13	13	13	13	13	13
	うち再任用	(1)	(1)	(1)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	うち一般任期付	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防職	総数	76	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78
	うち再任用	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(1)	( )	( )	( )	( )	( )
	うち一般任期付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能労務職	総数	17	16	16	15	14	11	11	8	7	7	6	3
	うち再任用	(3)	(5)	(5)	(4)	(3)	(3)	(3)	(1)	( )	( )	( )	( )
	うち一般任期付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉職	総数	29	28	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
	うち再任用	(4)	(3)	(3)	(2)	( )	( )	( )	(1)	( )	( )	( )	( )
	うち一般任期付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政医療職 (2) 医療技術	総数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	うち再任用	( )	( )	( )	(1)	(1)	(1)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	うち一般任期付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政医療職 (3) 保健師	総数	15	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	うち再任用	(2)	(2)	(2)	(2)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	うち一般任期付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院・診療所医療職 (1) 医師	総数	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	うち再任用	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	うち一般任期付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院・診療所医療職 (2) 医療技術	総数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
	うち再任用	( )	( )	( )	( )	(1)	(1)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	うち一般任期付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院・診療所医療職 (3) 看護師	総数	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
	うち再任用	(3)	(5)	(4)	(3)	(2)	( )	( )	(1)	( )	( )	( )	( )
	うち一般任期付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職者数	総数	24	5	6	9	7	5	8	8	6	10	24	11
採用者数	総数	31	5	6	9	6	5	6	8	7	10	12	7

## ②会計年度任用職員の計画値

人材不足が続く中においては、より正職員の採用確保が難しくなっていきます。また、急な退職や育児などによる年度途中の欠員については、これまで同様、会計年度任用職員の補充にて対応するケースも否めません。

そのため、第4次定員適正化計画（R7～R11）における会計年度任用職員の計画値は、正職員数の欠員にも対応できるよう上限を320名とし柔軟な運用を行います。

		R6.4.1 実績	R6.10.1 実績	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1
一般会計	フルタイム	66	70	75	75	75	75	75
	パートタイム	147	149	145	145	145	145	145
	計	213	219	220	220	220	220	220
一般会計以外	フルタイム	33	31	36	36	36	36	36
	パートタイム	53	54	55	55	55	55	55
	計	86	85	91	91	91	91	91
合計		299	304	311	311	311	311	311
計画値		375	375	<b>320</b>	<b>320</b>	<b>320</b>	<b>320</b>	<b>320</b>

## 5. 行政改革

### (1) これまでの計画における実績

令和2年度から6年度までの5年間の期間とした第4次行政改革大綱では、「積極戦略・適応戦略を生み出す職員力の創出」を基本目標とし、「事務事業の見直しによる事務の効率化」を取組みの柱の一つとして行財政改革を推進してきました。

その結果、事務事業の見直しで掲げた37項目のうち、達成できた項目は21項目（56.75%）、社会環境変化や政策変更等により計画内容の見直しを行った項目は11項目（29.73%）でした。

止むを得ず計画期間中に達成できなかった項目は5項目（13.52%）で、その主な内容は、獣医師会の人員不足により検討をしたものの未達成となった狂犬病予防注射の外部委託や、組織再編を伴う税・料を合わせた新しい部署の創設などが挙げられます。

事務事業の見直し	項目数	取組みの達成状況			達成率
		達成	見直し※	未達成	
(1)標準化への取組み	3項目	1	2	0	33.33%
(2)外部委託	11項目	7	1	3	63.63%
(3)集約化の取組み	1項目	0	0	1	0%
(4)自動化への取組み	7項目	5	2	0	71.42%
(5)テレワークの取組み	5項目	2	2	1	40.00%
(6)廃止への取組み	10項目	6	4	0	60.00%
合計	37項目	21	11	5	56.75%

※取組み達成状況のうち「見直し※」については、社会環境変化や政策変更等の要因により計画実行が困難となり、計画内容の見直しを行ったものです。

### (2) 第5次行政改革の基本方針

行政改革の基本方針を

**「多様な主体との連携による業務の効率化・スリム化」** とします。

これまで職員があらゆる業務を一気通貫で行ってきましたが、組織の人手不足により職員がすべての業務を担うことには限界がきている現状を踏まえ、行政にはない様々な知識やノウハウ、情報を持っている多様な主体との連携の必要性や DX、生成 AI などのデジタル技術活用の一層の高まりを受け、本方針を定めます。

---

### (3) 基本的な考え方

①時代の変化に対応する行政改革に取り組めます。

- ・DX や、生成 AI 等のデジタル技術の積極活用
- ・ニューノーマル時代の働き方に合わせた、テレワークや業務オンライン化の積極活用

②持続可能な市政運営を実現する行政改革に取り組めます。

業務の総量削減を目指した、事業の廃止・縮減を含めた事業見直しの検討

(検討のポイント)

- ・事業目的の達成度の検証
- ・事業目的を設定するための課題背景の現状把握
- ・市民の暮らしに関わる業務か（見直し優先度：低）
- ・市民の満足度向上に資する業務か（見直し優先度：中）
- ・地域の維持保全に関わる業務か（見直し優先度：低）
- ・地域の活性化に資する業務か（見直し優先度：中）
- ・市外のヒト・モノ・コトに関わる業務か（見直し優先度：高）

③市役所にしかできない業務かどうかを見極め、多様な主体との連携により業務のアウトソーシングを積極推進します。

(推進のポイント)

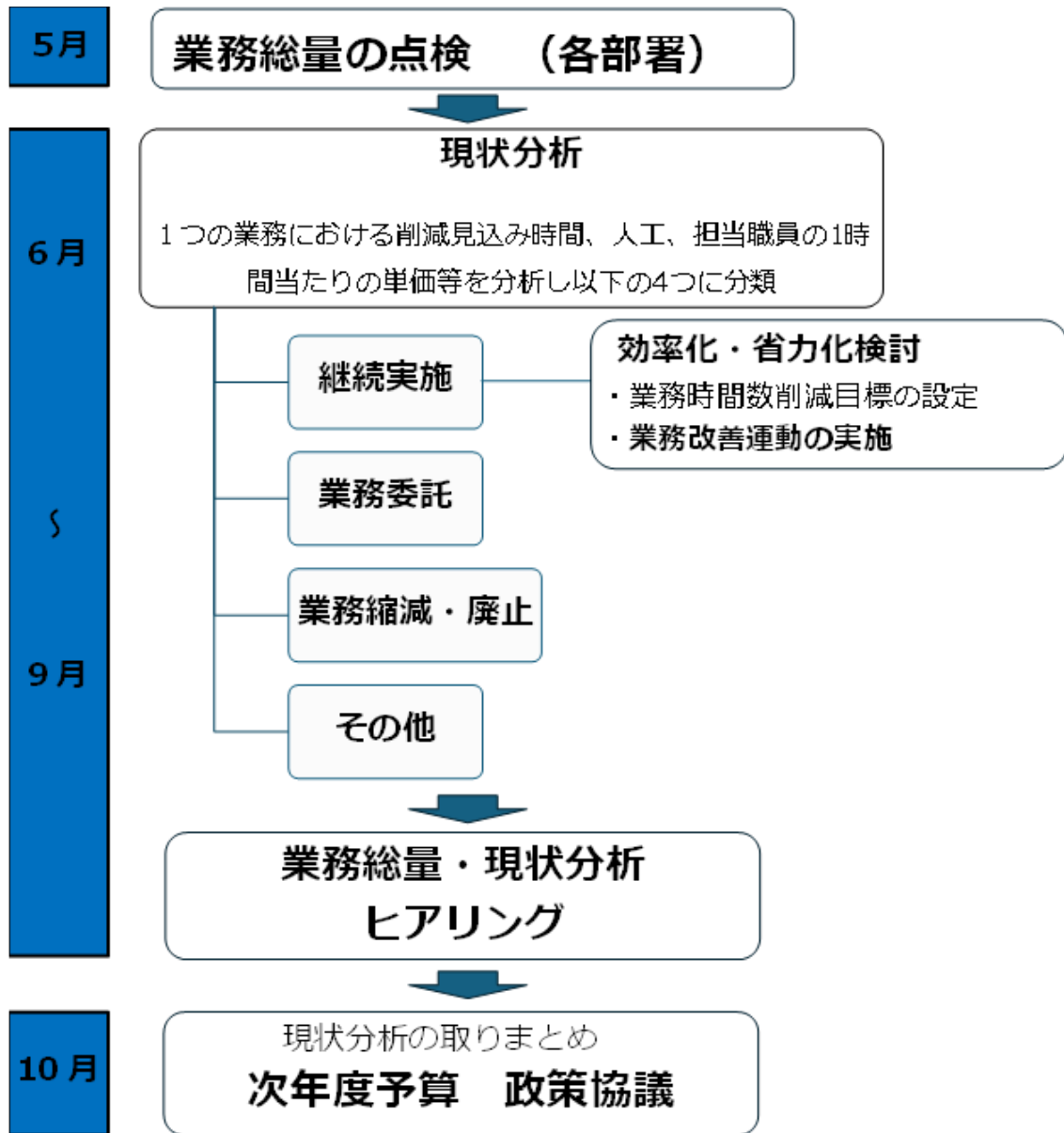
- ・人件費含めた費用対効果の検証
- ・総体的な業務効率化の検証
- ・市内外の人材や企業、団体等との連携、交流の推進
- ・外部委託できる組織の発掘、育成及び創出
- ・若い世代や、これまで培ったスキル・ノウハウを生かす新たな仕組みづくり

④形骸化したアクションプランを見直します。

- ・現場の声や社会情勢の変化をとらえた、「生」のアクションプランの運用



#### (4) 行政改革の「深化」へのアップデートサイクル



※以降、毎年同様のスケジュールで進捗管理を行います

---

## 第5章 政策の方向性

---

## 第5章 政策の方向性

本市では政策方針として、「元気で あんきな 誇りの持てるふるさと飛騨市」を掲げ、「元気」「あんき」、「誇り」の柱ごとの方針実現に向けた取り組みを推進します。

### 1. 元気な飛騨市づくり –しごとを守る–

人口減少の影響を軽減するため、地域外から所得を稼ぐ製造業、農林畜産業、観光を振興しようとする取り組みです。商品（地域）の魅力を高め、産業を支える人を確保します。

#### I 誰もが働きやすく、活躍できる元気なまち

既に人口減少がかなり進行している当市では、働く世代、稼ぐ世代、消費する世代が大きく減少しており、その中でも、人口減少による担い手不足の解消が最重要課題と言えます。

このため、誰もが働きやすく、活躍できる元気なまちを目指します。

#### ○ 多様な人材が活躍する産業の支援

企業の情報発信力の強化や意識改革を図り、外国人材を含む域外からの人材獲得を更に促進するとともに、障がいのある方、高齢者や子育て世代の女性など、あらゆる方々が自分にあった働き方ができるよう、受入企業や労働者の生活等を支援します。

<政策目的>

- ◆多様な人材が働きたいと思える地域・企業をつくり、人口減少を抑制する
- ◆地域産業の担い手不足を解消し、地域経済の活性化させる
- ◆多様な人材が能力を活かして働ける環境を整え、誰もが働きやすい地域をつくる

#### ① 全ての産業における人手不足対策の推進

- 商工会議所や商工会、公共職業安定所等との連携を強化し、「飛騨市経済連合会」を通じて、人手不足対策に関する情報やニーズを迅速に共有するとともに、事業所等が行う様々な人材確保対策を支援します。
- 事業者等が事業を継続するための取り組みを支援します。
- 伝統産業を継続するため事業承継や M&A（企業の合併・買収）といった事業維持の取り組みを支援します。
- 伝統技術や資格・免許が必要な産業について、後継者育成や資格・免許取得を支援し

---

ます。

- 奨学金を活用した若者の地方定着の促進を推進します。
- 市内をフィールドに作業療法士や広葉樹等に関わる人材を全国から募集し、育成と研究を兼ねた独自の人材育成プログラムを構築します。

## ② 外国人材確保の推進

- 外国人技能実習生監理団体等との連携を強化し、事業者等のニーズに沿った支援を行い、事業者同士の相互交流を促進します。
- 育成就労制度の法改正により、外国人から選んでもらえる地域づくりを推進します
- 外国人が気持ちよく安心して飛騨市で就労できる環境整備を促進するとともに、互いに相談し合える仲間づくりを支援します。

## ③ 誰もが働きやすい環境整備の推進

- 女性や高齢者、外国人、障がいのある方、病を抱える方など、誰もが働きやすい環境を整備する事業者等を支援するとともに、就労される方の不安解消を支援します。
- 企業の業務分解の取組みを行うことで、多くの小分けした仕事づくりを推進し、働きづらさのある方の特性や能力に合わせた働ける環境整備を推進します
- NPO 法人等と連携し、市内事業者等のインターンシップ受入れを促進するとともに、受入れ事業者等の負担軽減を支援します。
- 兼業、副業も含めた「一人多役」を担うような新たな仕組みを構築します。

## ④ 事業者等の情報発信力強化の推進

- 事業者等自らの魅力的な情報発信による人材確保力の育成を推進します。
- 事業者等の魅力的な就職情報を、情報が必要な学生や UI ターンを検討している方々にピンポイントで届けるための情報発信を推進します。
- 採用における社会のトレンドを分析し、効果的な採用を行うための事業者研修を実施します。

## ○ 少人数でも持続可能な産業の支援

商業や農林畜産業、医療や介護など様々な分野における ICT 等の活用による省力化の支援を充実します。また、新たな担い手の確保と育成支援の充実を図る一方で、少人数、小規模で最大限の効果を生み出せる産業への転換を促進します。

### <政策目的>

- ◆ 労働人口が減少しても、地域経済・地域社会を持続可能なものにする

- ◆市独自の地域資源を活かした産業を守る
- ◆新しい働き方による負担軽減・効率化を図る

### ① 効率的で持続可能な事業経営の推進

- ほ場を拡大し、集積可能な農地の担い手への集約を促進するとともに、担い手の生活を守り、後継者育成を推進します。
- 営農意欲の低下を防ぐため、狩猟体制の強化と銃猟・罟猟を主とした捕獲技術向上の支援や鳥獣対策サポートセンターによる事務効率化等により鳥獣被害対策を推進します。
- 土地利用型担い手農家や小規模農家における人材確保策などの持続可能な新たな仕組みを構築し、市内農業を支えます
- 水稻の育苗を省略する直播技術の確立を推進します。

### ② 新技術の導入と市の業務の外部委託による省力化の推進

- スマート農業や遠隔医療など、新技術や新システム等の導入により省力化に積極的にチャレンジする事業者等を支援します。
- 新技術の導入や技術者のスキル向上を支援し、森林施業の効率化と山の保全を推進します。
- 森林整備、地籍調査といった専門知識技能を要する業務を外部の民間等への委託を推進します。

## II 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち

人口減少により地域内需要が減る中で、他と違い特色があるサービス・商品が出来なければ、更なる地域経済の衰退が容易に予測されます。このことから、常に新しいことを考え、変化するという中小企業の息長い挑戦を支援することにより、地域外需要の獲得に挑戦し続けるまちを目指します。

### ○ 新たな事業・商品・サービスを創造する事業者の応援

これまでの常識にとらわれず、また、時代の潮流を捉えた新しい事業や商品、サービスの創造に挑戦する事業者を応援し、新技術の積極的な導入による経営拡大を支援するとともに、都市部や海外など、域外の新たなマーケットに訴求し売り出す仕組みづくりを推進します。

#### <政策目的>

- ◆市内企業におけるビジネス機会を増やし、地域経済の活性化させる
- ◆新たな商品やサービスによって、地域課題解決につなげる
- ◆地域産業を時代や社会に合わせてアップデートし、外部からの投資や人材を呼び込む

### ① 新たな販路マーケット開拓の推進

- モノづくり事業者等に寄り添った支援を行い、飛騨市を代表する製品の開発・ブランディングを促進します。
- 都市部や海外など、域外での新たな販路拡大を行う事業者を支援するとともに、事業者がチャレンジしやすい仕組みづくりを推進します。
- 事業者のインターネット等を活用した販路拡大を支援します。
- 飛騨市ビジネスサポートセンター等により、事業者に寄り添った伴走型の相談支援体制を推進します。
- ふるさと納税を活用した、新たな魅力ある地場産品（返礼品）の開発を図ります。
- ふるさと納税を活用し、地域課題の解決につながるビジネス等の創出を支援します。

### ② DX・革新技術の活用による経営拡大の推進

- 時代の潮流を捉えた新しい事業や商品、サービスの開発・展開等に挑戦する事業者等を支援します。
- DX、新技術の導入等により、既存事業の拡大や省力化を図る事業者等を支援します。
- 商工会議所や商工会等との連携を強化し、事業者等に寄り添った経営指導や相談体制により、中小企業を支援します。

## ○ 自ら起業する人の支援と仕事づくり

起業を検討されている方がチャレンジしやすい環境を整備するなど、受入環境の充実を図るとともに、事業を起こされた方々に対しては、地域からの仕事を供給するなど、地域全体で応援する体制づくりを推進します。

### <政策目的>

- ◆市内の経済循環を促進することで、地域経済の活性化と所得を向上させる
- ◆働く場所を増やすことで、人口流出を抑制し、定住・移住を促進する
- ◆地域ニーズに応じた新たな事業により、地域課題解決につなげる

### ① 起業者の育成と受入環境整備の推進

- 都市部等からの副業者や兼業者の支援体制を構築します。
- 市の業務を民間等の外部に委託することで、市民等が起業を目指す契機をつくります。
- 起業に対する様々な支援体制を構築し、起業を検討されている方が気軽に新事業に挑戦できる環境整備を推進します。

## ② 地域から仕事を供給する体制整備の推進

- 起業しやすい環境を整えるため、起業者への地域内からの仕事供給等による初期の経営安定を促進します。
- 市内企業間における兼業、副業を含めた柔軟かつ臨機応変な対応が可能となるような体制づくりを推進します

## ○ 地域資源を活かした産業づくり

当市面積の93%を占める森林のうち、その約70%を占める豊富な地域資源である広葉樹をブランド化し、新たな産業として確立するほか、薬草や地元食材など当市の特徴のある地域資源から新たな産業を生み出します。

### <政策目的>

- ◆外部依存を減らし、地域経済の自立と持続可能な発展を実現する
- ◆市民の誇りを高め、地域社会の一体感と市民の地元への愛着を深める
- ◆地域固有の産業を育成し、持続可能な経済発展と雇用機会を創出する

### ① 広葉樹を活用した産業・まちづくりの更なる推進

- 飛騨市（地域）産広葉樹に関わる関係者の連携を強化し、広葉樹のまちづくりに関する取組みを全国にPRするなど広葉樹活用を推進します。
- 全国で広葉樹の活用に取り組んでいる他自治体や事業者等の関係者との連携により、関係者相互の交流や商品の共同開発、販路開拓のためのPRを推進します。
- 広葉樹生産・流通・加工・製造という川上～川下まで一貫した広葉樹流通の仕組みを活用し、広葉樹のまちづくりを一層推進します。
- 他自治体や岐阜県、林業事業者等との連携により、広葉樹林の高付加価値化に必要な知見・技術を有した人材育成を促進します。

### ② 薬草を活用した産業・まちづくりの更なる推進

- 薬草の振興に関わるNPOや市民団体、企業等と連携し、薬草活用拠点施設「ひだ森のめぐみ」を核とした薬草料理教室や薬草活用体験会、全国薬草フェスティバルなどの実施により薬草活用を促進します。
- 全国の薬草活用自治体や団体等との連携を強化し、薬草を活かしたまちづくりのPRを推進します。
- 市民や観光客に薬草を身近に感じてもらうため、薬草を活用した商品・料理等の開発・提供を行う事業者等を支援します。
- 薬草の産業面における活用可能性の調査を進めます。



- 大学や専門機関等との連携を強化し、食品として安全に薬草を活用するために必要なデータ収集を進め、市民の健康寿命の延伸を推進します。

### ③ 地元食材を活用した産業・まちづくりの更なる推進

- 有識者や企業等と連携し、地域資源の価値を高め、地域の食文化や地元食材を活かした取組みを実施します。
- 地元飲食店、旅館等と連携や給食での活用などにより、地元食材の積極的な活用を推進していくほか、市民や観光客が地元食材の価値に触れる機会を創出します。
- 地元の「食」を通じて、市民の豊かな暮らしと豊かな心の醸成を推進します。
- 地元食材のポテンシャルの高さを、市民をはじめ首都圏のレストランや市内外の消費者にも知っていただくため、生産者のこだわりやストーリーを見える化し、ポップアップやプロモーション活動を通じて高付加価値化を推進します。
- 持続可能な農業環境の実現に向け、環境負荷の低減に向けた取組みを支援します。

## Ⅲ 様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち

外貨を獲得するためには、人との交流の中で人間関係を強化し話し合いを深め、また、様々な場で夢を語り合う中で、ビジネスチャンスを見出すことが必要です。

このため、人や地域など飛騨市が持つ魅力を最大限発揮して、交流人口・関係人口等を拡大し、人と人、人と地域、人と企業が繋がることにより所得を生み出せるまちを目指します。

### ○ 思い出に残る観光地づくり

飛騨市が持っている魅力をブラッシュアップし効果的に発信することで、他の観光地との差別化を図ります。また、これまでの数を重視した観光から、来訪者の満足度向上や印象に残る観光地への転換を図るため、「飛騨市らしさ」にこだわり、他地域にはない飛騨市の魅力や「まちづくり」をストーリーとして伝え体験いただくことで、飛騨市らしい観光地づくりと来訪者の関係人口化を目指します。

#### <政策目的>

- ◆観光客の増加により、市内消費の減少を補い、地域内の所得を向上させる
- ◆観光を通じて全国に市の魅力を広く伝え、地域のブランド力を高める
- ◆地域住民の交流や地域への誇りが生まれ、地域コミュニティが活性化させる

#### ① 観光客のニーズに合わせた受入環境整備の推進

- 天生・池ヶ原・深洞湿原・天蓋山などへの誘客を推進するとともに、安心して自然景観を楽しむ環境整備を推進します。



- 飲食や特産品等の新商品開発を支援するとともに、連携した PR 活動を推進します。
- 空き家等を活用したゲストハウスなど長期滞在しやすい宿泊環境の整備等を支援するとともに、ヒトやモノのシェアによる遊休資産等の活用を促進します。
- 外国人や障がいのある方、高齢者、また、宗教上の制限がある方なども含め、誰もが楽しめる観光地づくりのため、ネットインフラの整備や食の多様性への対応など、ハード・ソフト両面のバリアフリー化を促進します。
- 出版社などのプレスや旅行エージェントとの交流を図り、積極的な誘致活動により市の認知度向上とプロモーション力の強化を推進します。
- 飛騨市観光協会など観光関連事業の中心となって動ける組織や人材育成を進めるとともに、新たな誘客手法の開拓を推進します。
- スポーツ大会や合宿、文化芸術活動や大学ゼミ、国際会議・企業研修等を積極的に誘致し、受入れ体制の整備等により市内での様々な活動を支援します。
- 企業と連携した誘客を推進します。

## ② ヒト・モノ・コトを楽しむ新たな観光コンテンツの開拓推進

- 飛騨古川まつり会館や飛騨産直市そやな、ひだ宇宙科学館カミオカラボ、レールマウンテンバイクガッタンゴーを活用した観光客の滞在時間延長を促進します。
- 事業者や市民と連携し、起し太鼓の里広場の有効活用や、通年体験メニューの造成、町並み夜間景観の整備によるナイトタイムエコノミー等により観光消費の拡大を促進します。
- 飛騨の匠文化館のリニューアルを実施し、古川の町並みや匠の文化技術等を学ぶことができるまちの拠点として新たな魅力を創出します。
- アニメや映画、映像作品を活用したロケツーリズムを推進するとともに、市民主体とした“おもてなしの心”により飛騨市を舞台とした映像コンテンツ制作を支援します。
- まちや自然の魅力を伝える観光ガイドツアーの拡大とガイド育成を推進します。
- 飛騨市特有の地域資源や山城等歴史文化資源を活用した既存コンテンツの拡充と新たな観光コンテンツづくりを推進します。
- 関係団体や企業と連携し、クアオルト健康ウォーキングに代表される個々人のペースに応じた効果的な運動によるヘルスツーリズムを推進します。
- まちづくりをストーリーとしてまとめ、来訪者に体験いただく新たな体験型まちづくり観光を推進します。
- まちづくり拠点施設を中心に、市民自らが行うまちづくり団体等の活動を支援します。

## ○ 地域内外への訴求力が高い農林畜産業づくり

飛騨市産の安心安全で美味しい農畜産物に付加価値を付け、都市部等への差別化を重視し

---

た売り込み方を検討するとともに、地域の伝承作物を含めた多種多様な安心安全な野菜の地域内循環を図り、あわせて商品を手に取りやすい環境整備を推進します。

<政策目的>

- ◆付加価値の高い市内産農産物や特産品の消費拡大により地域経済を活性化させる
- ◆市のブランド価値を高め、全国的または国際的な認知度向上させる
- ◆自然環境と共生しながら発展を図ることによる持続可能な地域資源をつくる

① 農作物の高付加価値化による販路拡大の推進

- 上町農産物直売施設（飛驒産直市そやな）や飛驒市食の大使を活用した PR を核とした農産物及び農産加工物等の地産地消、地産外商の推進を強化します。
- アンテナショップ等による農産物及び農産加工物の販路拡大を推進します。
- 全国的に評価の高い飛驒米を、事業者等との連携を強化し、高付加価値化した商品として都市部での販路拡大を推進します。
- 飛驒市に古くから伝承している飛驒地域特有の農産物（伝承作物）を継承及び活用していくための仕組みづくりを推進します。
- 生産者や消費事業者等との連携を強化し、市内飲食店や宿泊施設等での飛驒市産農作物の流通を促進します。
- 市内生産者と市内外の飲食店をつなぎ、地元食材の認知と活用を通して高付加価値化と関係づくりを推進します。

② 飛驒牛など畜産の生産体制強化と販路拡大の推進

- 飛驒地鶏や飛驒市産経産牛の更なる認知度向上を図るとともに、ブランディングによる販路拡大を推進します。
- 飛驒市家畜診療所を核とした診療体制の強化を図り、飛驒牛の増頭を促進します。
- 飛驒地域 3 市 1 村はじめ県全体での連携により、全国和牛能力共進会の応援体制を強化し、飛驒牛のブランディングを推進します。
- 県や地域、関係団体と連携し、飛驒市産飛驒牛の維持の取組みを推進します。

③ 農林畜産を支える基盤整備の推進

- 生産基盤の計画的な整備を行うとともに、農業用水路や林道施設等の長寿命化による長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を推進します。

○ 関係人口等との交流によるまちづくり

観光以外にも飛驒市に関心を持ち訪れていただける「関係人口」の増加を図り、地域づくりや産

---

業振興のお手伝いにつなげるとともに、全国の様々な自治体や企業等との連携を強化し、相互交流による人づくりを推進します。また、移住・定住された方や検討されている方に対して、移住促進や移住後の困り事に寄り添い生活の不安解消を図る取組みを推進します。

#### <政策目的>

- ◆交流を通じて市への関心や愛着を深めてもらい、地域経済を活性化させる
- ◆異なる地域住民や企業等との経済的、文化的なつながりによる地域間連携の強化させる
- ◆市内生活に深く関わることによる移住・定住の促進を図る

#### ① 関係人口等との関係深化によるまちづくりの更なる推進

- 「飛騨市ファンクラブ」や「飛騨市ふるさと種蔵村」など、飛騨市のファン拡大と相互の交流を推進します。
- 事業者や大学等との連携により、関係人口拡大の促進並びに関係深化のメカニズム研究推進を図るとともに、有識者等との連携による関係人口創出施策に取組み、市内外における関係人口等との交流を通じたまちづくりを推進します。
- 「関係案内所」によって飛騨市との関わりに関する情報提供や地域とのマッチングによる市内での様々な活動を支援します。
- ふるさと納税の取組みを強化するとともに、返礼品の発掘やふるさと納税を入口とした飛騨市ファンの獲得を推進します。
- 企業版飛騨市ファンクラブへの加入促進を通じて、飛騨市の取組みに関心のある事業者との関わりづくりを推進します。
- 飛騨市をフィールドとした企業の CSR 活動に対する支援等により、市外に拠点を置く事業者の市内における課題解決に資する活動等を促します。
- 関係人口と地域の困りごとをマッチングする「ヒダスケ！」を活用し、地域課題解決と持続可能なまちづくりを進めます。

#### ② 連携・提携等による交流の推進

- 海外を含む他の自治体や大学、企業、団体など、様々な形での連携を推進します。
- 市民相互のヒトやモノの交流を促進します。
- 友好都市提携を締結した台湾新港郷との友好交流を推進します。

#### ③ 移住・定住の促進

- 市外への PR 活動を強化し、市内への移住定住を促進します。
- 移住者が必要とする住まいや仕事の情報発信を効果的に行うとともに、移住希望者に寄り添った相談支援体制により移住・定住を促進します。
- 移住者と地域住民との相互交流を促進します。

- 
- 降雪など飛騨市特有の課題等による移住者の不安解消を支援します。
  - 首都圏等からの移住者による地域でのまちおこし活動を支援します。
  - 移住検討のための交通費及び宿泊費の補助や、引越し費用や雪かき道具など飛騨市暮らしのハードルを下げるための各種補助制度を整備します。
  - 地域力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊を積極的に受け入れるとともに、退任後の市内定住や起業を支援します。

## 2. あんきな飛騨市づくり –まちをつくる–

介護、医療、障がい児者支援、低所得者対策など、弱い立場の方々への支援は市民全てが必要とする取組みです。地方自治体の本務と位置付け、市民の安全・安心を守ります。

### I 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち

「誰一人取り残さない」というSDGsのテーマを強く意識し、全ての市民が互いを思いやり、例えば少数でも弱い立場の方や困っている方々を大切にすることで、飛騨市民が誰一人取り残されないまちを目指します。

#### ○ 必要な医療・介護を受けられる持続可能な体制づくり

医療・介護の喫緊の課題である人材不足について、外国人の活用も含め全力で取組みます。また、飛騨市全域を地域包括ケアが学べる最適な実習フィールドとして整備し、研修医や医療・介護専門職に訴求するなど、全国一の支援体制構築を推進します。

<政策目的>

- ◆ 地域における医療・介護を確保し、誰もが安心して受診・相談ができる
- ◆ 限られた人材や財源を有効活用し、持続可能な充実したサービス提供をする
- ◆ 医療、介護等様々な連携を強化し、地域全体で支え合う持続可能なケアを実現する

#### ① 医療・介護職等の人材確保や医療機関等の診療体制の確保維持

- 飛騨市出身の医療・介護・福祉人材への就学資金、就職準備資金の貸与や就職情報の提供を強化するとともに、地域のクリニックを含めた医師・看護師・コメディカル等の人材確保対策を推進します。
- 飛騨市で働く医療・介護・福祉職の学習環境構築等を推進します。
- 外国人やシニア世代の活用を含めた様々な介護人材確保・育成対策や、既に働いている介護職員の負担軽減や仕事への意欲醸成に取り組む事業者を支援します。
- 在宅医療・介護の家族負担を軽減するとともに、提供サービスの充実と地域による生活支援の強化を推進します。
- 大学や専門学校等と連携し、外国人留学生を含めた介護職等の育成から市内就職までを支援します。
- 市内の社会福祉連携推進法人を支援し、地域における福祉サービスの維持・確保を図ります。
- 医療の枠を越え、介護や福祉を含め家族全体を支える看護師の育成を推進します。
- 飛騨市民病院を中心に、研修医や看護学生等が地域包括ケアを学ぶ最適な実習フ

---

ールドとして医療人材の育成を図ります。

- 飛騨市民病院の診療科や病床数等のあり方を検討し、持続可能な経営体制実現を目指します。
- 市内医療機関等の診療体制整備や設備投資等を支援します。

## ② 市外医療機関との連携の推進

- 飛騨医療圏の基幹病院である高山赤十字病院と久美愛厚生病院の医師確保や医療機器の整備等を支援します。
- 隣接圏域の大学病院との連携を強化し、医師等の人材確保や市民の健康づくりに関する取組みを推進します。

## ○ 最期まで住み慣れた場所で暮らせる仕組みづくり

最後まで自分が生まれ育った家で安心して暮らすことができるよう、様々な生活支援の充実を推進するとともに、亡くなられた方の遺族の不安軽減を支援します。

<政策目的>

- ◆ 地元のつながりを保ちながら、人生の最期まで自分らしく慣れ親しんだ環境で生活する
- ◆ 市民同士が支え合い、高齢者等が安心して暮らせる地域をつくる
- ◆ 介護・看取り・死後等の手続きや事前準備による家族や周囲の負担軽減を図る

### ① 高齢者等の生活支援と見守り体制強化の推進

- 高齢者等の買い物弱者が安心して買い物や語らいができる持続可能な仕組みを構築し、更なる発展を図っていきます。
- 高齢者の外出支援による健康維持を促進するとともに、除雪やごみ捨て等の生活に関する困りごとの解消を推進します。
- 地域見守り相談員による高齢者の見守り体制強化と、認知症に対する市民への普及啓発を推進します。

### ② 終活支援体制強化による遺族等支援の推進

- 飛騨市終活支援センターを核として、遺族に寄り添った支援体制を強化整備するとともに、生前にできる様々な終活について市民への周知啓発を推進します。
- 犯罪や交通事故等で突然亡くなられた方の遺族に寄り添い、様々な支援体制の構築を推進します。
- 市民ニーズにあった市営墓地の運営管理等体制を整備し、安心して最期まで暮らすことができる環境整備を推進します。



## ○ 弱い立場の方も一人ひとりありのままの自分を大事にされる環境づくり

弱い立場の方、障がいのある方、ひとり親家庭、生きづらさを抱える方たちも、それぞれの居場所・ペースで安心して就労・社会参加ができる環境を整備するとともに、安心して過ごすことができる居場所づくり、生涯安心して暮らせる環境整備を推進します。

### <政策目的>

- ◆ すべての方が、安心してそれぞれの個性を発揮し、豊かな人生を送る
- ◆ 社会的に孤立しやすい方々が地域とのつながりを持続けられる
- ◆ 価値観や個性の違いを尊重し、多様性を認め合うまちづくりの実現

### ① 障がいのある方の生活環境の充実と雇用拡大の推進

- 障がいのある方が安心して日中過ごすことができる拠点等を充実させるとともに、民間事業者によるサービス等の拡大を促進します。
- 障がいのある方が一人でも安心して生涯暮らすことができる拠点の確保やサービスの拡充を推進します。
- 飛騨市地域生活安心支援センターふらっと、多機能型障がい者支援センター古川いこい、神岡ピースが連携し、市民の生活の質や人生の質が向上するような支援や地域の支援体制の充実・質の向上を図ります。
- 障がいのある方の社会参画や就労を促進するとともに、受け入れる事業所等の拡大を促進します。
- 様々な障がいを市民が理解し、地域全体で見守る環境づくりを推進します。
- 様々な重度の障がいがある方の就労支援体制の研究を進め、支援体制のノウハウ蓄積と市内事業者等への横展開を促進します。

### ② 弱い立場の方や暮らしに困難を抱える方への支援の拡大

- 医療関係者や支援事業者等との連携により、引きこもり等の方たちの心のサポート強化を推進します。
- 引きこもり等の方たちが相談しやすい体制を確保するとともに、居場所づくりを推進します。
- 引きこもり等の方たちの就労まで寄り添ったサポートにより、生活の自立を支援します。
- 子どもの不登校を未然に防ぐため、生きづらさ、学びづらさのある児童生徒をサポートする体制の強化と、保育園・小学校・中学校の各段階にスムーズに進学できる支援体制づくりを推進します。
- 不登校児等が安心して学習できる環境整備と、専門職員による生活と学習の両面からのサポートを推進します。
- ひとり親家庭が抱える様々な不安や悩みごとに寄り添い、生活や就労を支援します。

- 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、生きることを包括的に支援する体制づくりを推進します。
- 誰もが生きづらさを抱えずに過ごせるよう、市民全体に多様性の理解を進めます。
- 生きづらさを感じる方の支援のみならず、その予防についての支援確立を目指します。
- 困難な状況にある子どもや子育てに悩みを抱える家庭に対する包括的な支援体制を構築します。

## ○ 安心して暮らせる公共サービスづくり

水道・道路・公共交通・除雪・ごみ処理など、必要な生活サービスを安定的に提供するとともに、施設の休止・廃止・統合等による最適化を実施し、暮らしに必要な公共サービスを維持できるよう計画的な取組みを推進します。

### <政策目的>

- ◆ すべての方が、安全かつ快適に暮らせる
- ◆ 限られた人材や財源を有効活用し、持続可能な公共サービスを提供し続ける
- ◆ 市役所のデジタル化を進めることによる市民の行政サービスの利便性向上

### ① 暮らしに必要な公共サービスの確保維持

#### (全体)

- 安定的な公共サービスの維持のため、飛騨市職員数の適正管理と計画的な人材確保を推進します。
- 書かない窓口の導入や電子申請の拡大などの窓口改革を推進し、市民の利便性向上と職員の負担軽減を図ります。
- DX の推進や生成 AI 等の技術を導入することで、最低限での職員数であっても効率的に業務を推進し、市民が利用しやすい環境整備を推進します。
- 市役所業務の民間等への委託を推進し、事務の効率化と職員の負担軽減を図ります。

#### (道路)

- 地域を繋ぐ道路ネットワークを確保するため、道路の改良や補修、交通安全対策等を進め、地域間の交流や産業の振興を推進します。
- 市道跡津川線の改良により安全性を高め、宇宙物理学研究の環境向上を推進します。
- 定期的な点検と補修により橋梁・トンネルなど道路施設の長寿命化を推進します。
- 道路の安全性を高めるため、幹線道路等の橋梁耐震化や斜面对策等を推進します。
- 経済団体や飛騨地域 3 市 1 村で連携し、国道 41 号、360 号、471 号のほか、県道等にかかる整備促進について国県への要望活動を推進します。



- 
- 積雪時の安全な道路通行を確保するため、除雪作業に使用する除雪機械の計画的な整備・更新と消雪設備の適正な運用を推進します。
  - 道路ネットワークを補完する農林道の整備や定期的な点検、補修等を推進します。

#### **(上・下水道)**

- 上水道設備の健全な維持と耐震化等により安心安全な水を各家庭に供給できるよう計画的な整備を推進します。
- 下水道設備の健全な維持と安定的な汚水処理環境の整備を推進します。
- 市民への上・下水道利用に関する様々な啓発や情報発信を推進します。
- 人口減少に応じた施設規模とすることで効率的かつ経済的な運営を行うため、施設統合を推進します。

#### **(ごみ・し尿処理)**

- ごみ処理施設やし尿処理施設も含めた将来の人口規模に沿った処理施設等の統廃合を検討し、安定的な処理体制の整備を推進します。

#### **(公共交通)**

- 通学、通院、買い物、入浴等の外出などの支援に重点を置きつつ、企業や大学等と連携し、市民のニーズの把握による路線の新設や廃止等も踏まえた公共交通サービスの提供を推進します。
- 市民・地域・事業者等との連携による持続可能な公共交通の仕組みづくりを推進します。
- 経済団体や飛騨地域3市1村で連携し、市民の利便性向上のための国・JR 等への要望活動を推進します。

#### **(情報インフラ)**

- 持続可能なサービスのあり方と安定供給を維持します。

#### **(救急・消防)**

- 消防団のあり方を検討し、女性や高齢者などが活躍できる環境整備や、持続可能な体制の整備を支援するとともに、飛騨市消防本部との連携強化を推進します。
- 誰もが安心して暮らせる救急・消防体制の維持と、人材確保を推進します。

#### **(広報・広聴)**

- 広報誌、SNS 等を活用し、市政の情報等を市民へ的確に提供するとともに、内容の充実を推進します。
- 様々な情報媒体を活用し、広く市民からの意見等を聴取するとともに、市政に反映します。

- 日々の暮らしや住むことの楽しさ、特徴的な政策などの市全体の魅力を全国に発信することで、飛騨市の知名度向上とイメージアップを図ります。

## ② 安心して暮らせる環境整備の推進

- 高齢者や障がいのある方が安心して利用できるよう、公共施設等のトイレの洋式化とベビーベッド等の設置を推進するとともに、各地区が所有する公民館のトイレの洋式化を支援します。
- 市民の良好な住環境の整備を支援するとともに、空き家のデータベースの利活用等により、空き家の流動化を促進します。

## II お互いを家族のように思い、支えあえるまち

コミュニティの在り方を考えた時、理想の姿は危機的状況に陥ってもみんなが思いやれる家族のような地域であり、実際にそうしてコミュニティを維持している地域が存在しています。こうした地域での活動を支援することや平和な日常を大切に思える機会の提供を通じ、これからの人口減少時代を乗り切るため、全ての市民がお互いを家族のように思い、支えあい助け合って暮らすことのできるみんながやさしいまちを目指します。

### ○ みんなで支えあうコミュニティと防災体制づくり

コミュニティの維持が自主防災組織の育成と支援体制の強化につながることから、交流できる場の創出など様々な工夫によりコミュニティの形成を図る市民の取組みを促進するとともに、自治組織の組織化や体制維持を支援します。

#### <政策目的>

- ◆ 様々な困りごとを地域全体で支え合いながら生活できる
- ◆ 災害時にすべての市民が適切な支援を受けられる
- ◆ ハード対策とソフト対策の両面で防災力を高め、災害に強いまちをつくる

#### ① 持続可能なコミュニティ体制整備の推進

- 自治会組織の持続可能な体制整備を支援します。
- 各地域のコミュニティ活動を促進するとともに、地区が管理する集会所等の維持改修を支援します。
- 各地域での見守り体制を強化するとともに、災害時等の避難体制の構築を促進します。
- 地域の防犯に対する意識啓発を推進するとともに、設備等の設置により地域の防犯力強化を促進します。

## ② 地域防災力強化の推進

- 防災士の育成と専門講習によるフォローアップ体制を構築するとともに、市民への防災意識の啓発を推進します。
- 市民や企業、団体等と連携した避難所運営体制の構築を推進します。
- 基本的な防災備蓄品の計画的な配備にあわせ、乳児や障がいのある方など各分野に必要な備蓄品の配備を推進します。
- 介護施設や医療機関等の福祉避難所体制の強化と備蓄品等の配備を促進します。
- 被災時の市役所や各振興事務所の事業継続体制の強化を推進するとともに、飛騨市社会福祉協議会等と連携し、外部からの受援体制整備を推進します。
- 自主防災組織（各行政区等）や防災士会と連携して、地域防災力の向上を図ります。
- 災害・被災・避難等の情報をあらゆる媒体を活用し市民へ迅速に伝達する体制を確保します。
- 被災時や救急時の支援活動等を行える環境の整備と人材育成を推進します。
- 事業者等の被災時の事業継続の取組みを促進します。
- 大学等と連携し、防災に関する調査・研究を推進します。
- 市管理の河川・水路施設において、洪水時の流下阻害となる箇所、護岸等の整備や施設の改修を進め、流下能力の向上を推進します。
- 土砂災害により人命等に危害が及ぶ恐れのある個所においてハード対策を推進します。
- 経済団体や飛騨地域3市1村で連携し、河川・砂防施設の整備や、治山事業など防災・減災対策について国県への要望活動を推進します。

## ○ 楽しく子育てできる環境づくり

ベビーシートや授乳室、子ども達の遊び場、居場所等、子どもを連れて出かけたい環境の整備と、子育て世帯の経済負担の軽減を図ります。また、出産前後や子育て期の保護者の不安を取り除く相談支援体制を強化し、地域全体で安心して楽しく子育てができる環境整備を推進します。

### <政策目的>

- ◆子どもたちが幸せで健やかに成長する
- ◆保護者と家庭の安定を支える
- ◆社会的孤立感を軽減し、地域全体で子育て環境を支える

## ① 子育て環境充実の推進

- 季節・天候等を気にせず気軽に安心して遊ぶことができる場の整備と、あわせてベビーシー

---

トや授乳室などの整備を推進します。

- 小さなお子さんが多く集まる公園等の環境充実を推進します。
- 母親との積極的なコミュニケーションを図り、母子の健康管理を支援するとともに、乳幼児の疾病予防を推進します。
- 保護者のニーズに沿った保育体制と保育士確保対策を推進します。
- 公私連携保育所型認定こども園の設置等、各地区の状況に応じた持続可能な保育サービスの提供を推進します。

## ② 産前産後の支援体制強化の推進

- 助産師や医療機関等と連携し、産前産後の不安解消のため、専門職や妊産婦同士で気軽に相談できる環境の充実を図ります。
- 産前産後の子育て負担を軽減し、産後うつ予防を推進します。

## ③ 子育て負担軽減の推進

- 子どものライフステージに応じた経済負担の軽減を推進します。
- 学習意欲のある生徒の大学等への進学を支援します。
- 市民や団体等と連携し、放課後等に子ども達が安心して過ごすことができる子どもの居場所づくりを促進します。
- 子育て世帯における負担感を定期的に調査し、ニーズに合わせた子育て支援策を検討します。

## ○ 平和な日常を大切に思えるみんながやさしいまちづくり

困難な状況や立場にある方に対して、相手のことをいたわってあげられるようなやさしいまちづくりを目指し、日常の平和の大切さを考える機会を創出するとともに、犯罪や暴力、事故のない地域全体で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

### <政策目的>

- ◆ 相互理解と共感による持続可能なまちをつくる
- ◆ 暴力や差別でなく、対話と協力で課題解決する地域社会を次世代に引き継ぐ
- ◆ 犯罪や暴力を未然に防ぎ、災害や危機的状況においてもお互いを思いやる

### ① 平和文化や共生を育む環境づくり

- 子どもたちを中心に、学校や地域で平和を考える機会を創出し、戦争の悲惨さを後継に伝える体制づくりを推進します。

- 文化活動やイベント等を通じて平和の発信を行います。
- 生活の中で「思いやり」や「助け合い」を実践できる仕組みを構築します。

## ② 犯罪や暴力、事故のないまちづくり

- 警察等と連携し、地域と一体となって、犯罪や暴力、事故の撲滅・防止を図り、安心して暮らせるまちを推進します。

## ③ 危機的状況に備えた体制整備の推進

- 定点ヒアリングに基づく会議等の実施により、市民の困りごとを丁寧に把握し、迅速かつ適切な対策の検討を行います。
- 危機的状況に陥ったとしても、地域コミュニティと連携を密にし、早期脱却に向けて取り組みます。

# Ⅲ 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち

人生 100 年時代から健康 100 年時代への転換を図り、健康寿命の延伸を目的として若者から高齢者まで、誰もが無理なく自分に合ったペースで健康な心と身体づくりに励むとともに、自分のペースで元気に活躍できる場を創出することで、生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまちを目指します。

## ○ 全世代の健康づくり・体力づくりの支援

生活習慣病予防のための生活習慣改善に向けた保健事業の充実を図るとともに、ウォーキングを始めとした運動やスポーツに気軽にチャレンジできる環境づくりを推進します。あわせて、高齢者の体力維持のための運動・リハビリにも力を入れることで、健康寿命の延伸を推進します。

### <政策目的>

- ◆ 健康的な生活習慣の促進と自立した生活を維持する
- ◆ 社会的孤立を防ぎ、心の健康や生きがいをつくる
- ◆ 地域を支える貴重な人材として生涯現役で活躍する

### ① 生活習慣改善の推進

- 全ての世代における減塩の取組みを推進します。
- 健康診断や人間ドックの定期的な受診を促進し重症化を予防するとともに、相談体制を強化し早期治療や生活習慣の改善を推進します。
- 市民の健康づくりを推進し、気軽に健康に関する取組みを実施できる環境づくりを推進し

ます。

- 疾病予防を目的としたワクチン接種等の支援を実施します。
- 健（検）診受診率向上を推進し、健康づくりの普及啓発を実施します

## ② 高齢者のリハビリ等軽運動と生きがいづくりの推進

- 高齢者が気軽に運動できる通いの場づくりと、専門職員による健康づくりを推進します。
- 医療・介護予防・保健事業の連携による高齢者の口腔ケア、フレイル予防の取組みを推進します。
- 高齢者が気軽に参加しやすい就労環境の整備と支援を推進します。

## ③ スポーツを通じた健康増進の推進

- ウォーキングや軽スポーツなど市民が気軽に運動しやすい施設環境を整備するとともに、民間施設等を活用した健康増進の取組みを促進します。
- 事業者や団体等との連携を強化し、指導者の確保・育成を推進します。
- 競技スポーツの普及啓発を図り、市民の運動意識の醸成とスポーツによる交流を促進します。

## ○ 誰もが互いに認め合い自分らしく活躍できる環境づくり

性別や年齢、国籍や障がいの有無などに関わらず、誰もが楽しく交流・連携できる居場所づくりと、高齢者や障がいのある方が自分のペースで社会に参画し、無理なく活躍することで生きがいと活力を見出せる環境づくりを推進します。

### <政策目的>

- ◆ どんな人でも平等に尊重される
- ◆ どんな人でもそれぞれの個性を発揮し、豊かな人生を送る
- ◆ 社会的孤立を防ぎ、社会的調和と共生を促進する

## ① 多様性を尊重し、誰もが活躍できる仕組みづくりの推進

- 参画しやすい新たなコミュニティの形成を図るとともに、支援体制の構築を推進します。
- 特技を発揮して、自分のペースで無理なく社会参画できる仕組みづくりを推進します。
- 性別や年齢、出身などに関わらず、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを推進します。
- 違いを持った人々が共存しながら、それぞれの幸せを追求できる環境づくりを推進します。
- 主体的にダイバーシティを推進する人材育成体制を構築するとともに、市民への意識啓発を推進します。

---

## ② 誰もが無理なく楽しめる場づくりの推進

- 誰もが気軽に集まることができる居場所づくりを進めるとともに、自分の活動を気軽に PR することができる場の提供を推進します。
- 地域住民が主体となった高齢者が気軽に集い触れ合うことができる環境づくりを推進します。



---

## 3. 誇りの持てる飛騨市づくり –ひとを伸ばす–

人材の育成と地域資源の掘り起こしにより市の魅力を高め、市民の自信につなげることで飛騨市を誇りに思う気持ちを醸成し、若者の定着とUターンを促進します。

### I 子どもたちの生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち

これから先の予測不可能な未知の課題が次々と出てくる人口減少時代の中で、次代を生きる力「課題解決能力」を育むことを重点と位置付け、学校と地域が一体となって様々な体験や交流を通じて、たくましく生きる子どもたちを育むまちを目指します。

#### ○ 未知の課題に立ち向かい自ら解決することのできる子どもたちを育むまちづくり

市内の保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が連携して、「飛騨市学園構想」を推進し、課題解決型学習の実施やコミュニティ・スクールの導入、ICT を活用した校種間交流等の実施により、未知の課題に立ち向かい自ら解決することのできる人材の育成を推進します。

<政策目的>

- ◆ 将来直面する様々な地域課題に対応することができる人材を育てる
- ◆ 地域課題等に立ち向かう中で、地域全体の問題意識を高める
- ◆ 児童生徒が地域住民との交流や連携を行うことで地域のコミュニティを活性化させる

#### ① 飛騨市学園構想の推進

- 飛騨市学園構想が理想とする「未来の創り手」の育成を目指し、課題解決型学習の独自カリキュラムを作成します。
- 飛騨市学園構想を広く市民に周知するとともに、主体的参画を促すことにより意識の醸成を図ります。
- 地域と一体となった人材育成の体制づくりを推進します。
- 学校と企業等が連携し、地域活動を通じた実践的な探求学習プログラムの実践を促進します。

#### ② 飛騨市ならではの教育と環境整備の推進

- 各学校施設の維持改修を図り、安心して学べる環境整備を推進します。
- 小学校や中学校の ICT 教育環境を整備し、教育の情報化を推進します。
- ふるさとの歴史や文化を学び体験する教育を推進します。
- 飛騨市産農畜産物等の地域資源を活用した教育を推進します。



- 小学校での英語教育体制の強化を推進します。
- 県立吉城高等学校、県立飛騨神岡高等学校等との連携を強化し、地域と一体となった魅力的な学習環境づくりを支援します。
- 市内小中学校に作業療法士等の専門家を派遣し、子どもの成長・発達への効果的な支援を実施します。
- ライフステージに応じた心身の健康につながる食育を推進します。

### ③ 地域クラブ活動や学校外での活動支援の推進

- 中学校部活動の地域移行に向けた体制の強化を推進するとともに大会出場等へのサポートを推進します。
- 学校外での様々な活動に光を当て、市民全体で応援する環境づくりを促進します。
- 学校や地域を越えた合同チーム・地域クラブの構築や大会等への出場を支援します。

## Ⅱ 一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち

市内には、それぞれとても素晴らしい活動をされている方が多くおられます。こうした活動が更に市内に浸透するよう後押しするとともに、お互いの頑張りに声を掛け合い、互いに認めあえる雰囲気をつくることで、「私もやってみよう」、「自分がまちを作るんだ」という“気”を生み出し、新たなまちづくりが生まれるきっかけを作り“人”を誇れるまちを目指します。

### ○ 生涯学び自分を磨くことができる環境づくり

どんな世代でも、楽しく学び、自分を磨きながら様々な人と交流することで新たな仲間づくりができる場を整備します。また、市民が気軽に文学や音楽、芸術などに触れる機会を増やすことで、新たなまちづくりが生まれるきっかけづくりを促進します。

#### <政策目的>

- ◆生涯にわたる学びと趣味を通じて心の豊かさや人生の満足度を高める
- ◆異世代間の交流の機会による地域コミュニティを活性化させる
- ◆身体を動かす活動や社会的交流による健康寿命を延伸させる

#### ① 生涯にわたって学べる環境整備の推進

- 「飛騨市市民カレッジ」を推進し、全国の一流講師等による講義を受けられるような環境整備を推進します。
- 市民が自分を磨くことができる様々な学びプログラムの造成を促進し、あわせて市民自身が講師として教え合える仕組みづくりを推進します。

## ② 趣味を楽しむ文化芸術に触れる環境整備の推進

- 飛騨市美術館の市民が気軽に文化・芸術等に触れる環境を整備するとともに、一流芸術家から直接学ぶことができる仕組みの構築を推進します。
- 市民が気軽に自身の創作活動を行うことができる環境を整備し、活動を発表できる機会と場の創出を推進します。
- 飛騨河合音楽コンクールなどの経験と人脈を生かし、全国の若手アーティストが訪れ腕を磨くことができる機会づくりを推進します。
- 飛騨市にゆかりのある芸術家等の掘り起こしと、作品のまちなか展示を推進します。
- 飛騨市図書館において、従来の図書館にはない革新的な取り組みを実施し、市民が楽しみながら文化芸術に触れる機会を創出します。

## ○ 個性あるまちづくり活動の促進

それぞれのまちづくり活動同士を広く周知し、お互いのまちづくり活動を知り、交流できる仕組みを構築することで、互いに応援し評価しあえる環境づくりを推進します。また、まちづくりを担う新たな人材の発掘と育成を行うことで、誰でもまちづくりに気軽に参加できる機運醸成を促進します。

### <政策目的>

- ◆ 市民同士がお互いを支え合う精神を育み、地域全体の連帯感を強化する
- ◆ 市民の生活の質を向上させ、地域全体の幸福度を向上させる
- ◆ にぎやかなイベントや行事開催により地域を活性化させる

## ① まちづくりを担う人材の発掘・育成の推進

- 市民個人や団体が行う大小様々なまちづくり活動を発掘し、広く周知するとともに、互いに応援し合える環境整備を推進します。
- 企業や団体、大学等と連携し、新たにまちづくりを担う人材の発掘と育成を推進します。
- まちづくり拠点を中心にまちづくり活動の相談体制を強化します。

## ② 地域のまちづくり活動の連携と創出促進

- 各団体同士の交流とまちづくり人材の育成を推進するとともに、各団体が気軽に集える拠点整備を推進します。
- 市民が気軽に他地域のまちづくり活動やイベントに参加できる環境整備を推進します。

---

### Ⅲ 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にす誇り高いまち

飛騨市にある豊かな自然環境や湿原などの自然資源、また、当市にしか存在しない歴史、文化、科学などの貴重な地域資源は、市民の誇りであり財産です。こうした地域資源を大切に、誇りと愛着を持って全国・世界に自慢できる誇り高いまちを目指します。

#### ○ 地域・文化資源を大切に自慢できる仕組みづくり

当市にしかない地域資源を継承し存続させていく仕組みの構築と、新たな歴史資源等の掘り起こしを推進します。また、こうした地域資源の魅力を広く全国・世界に発信することで飛騨市の認知度向上を推進します。

#### <政策目的>

- ◆ 地域内での経済循環が生まれることによる持続可能な地域経済の構築する
- ◆ 市民が市への誇りと愛着を深める
- ◆ 市の認知度向上による地域経済活性化と外部へ魅力発信する

#### ① 新たな地域資源・歴史資源掘り起こしと磨き上げの推進

- 廃線鉄道、鉱山等まち特有の歴史資源の利活用など、市民や団体と連携し、飛騨市特有の地域資源を活用したまちづくりの拡大を推進します。
- 鮎や棚田風景など飛騨市が全国に自慢できる地域資源を活用し地域住民や団体、大学等と連携したブランディングを推進します。
- 国史跡指定を受けた山城等の保存活用を推進するとともに、全国への情報発信を行うことで認知度を高めます。
- 糸引き工女など飛騨市に関わりのある歴史の調査・研究と、市内外への周知を推進します。
- ユネスコ無形文化遺産登録された古川祭の史実調査・研究を推進します。
- 天生の森、池ヶ原、深洞湿原の保全を推進するとともに、環境保護技術の向上、伝承を支援します。
- 大学や事業者等と連携し、宇宙物理学研究の支援を推進します。
- 中心市街地の衰退が進行しないよう、景観形成地区における街並み景観の魅力を高め、市民や来訪者が快適に過ごせる住環境の構築を促進します。
- 伝統工芸品等維持のための持続可能な仕組みを構築します。
- 関係人口等との連携により、みやがわ考古民俗館の価値を増加させ、施設の魅力向上を図ります。

## ② 文化資源継承の推進

- 地域の祭や歌舞伎、獅子舞、能、民踊等の伝統芸能、文化等を後世に継承する取組みを支援します。
- 貴重な伝統文化の映像を保存し、市民が気軽に閲覧できる仕組みの構築を推進します。
- 古川祭屋台の曳行の支障となる電線等の改善により、屋台の保存と曳行しやすい環境の整備を推進します。
- 江馬氏の城館跡、国史跡に指定された姉小路氏城跡など、歴史的な観光資源の価値を広く内外に伝えます。

## ○ 豊かな自然と水を守り後世に引き継ぐ仕組みづくり

下水道網の完備や環境に配慮したエネルギー産業の推進、ごみの減量化などの取組みを着実に実行することで、飛騨市の93%を占める豊かな森林や、その森林が生み出すミネラル豊富な水、そして水が育む動植物を大切に守り、後世に引き継ぐ仕組みの構築を推進します。

### <政策目的>

- ◆ 限りがある自然環境や水資源の持続可能な利用を促進する
- ◆ 市民の環境意識を高め、行動につなげる
- ◆ 生態系の保護と自然のバランスを維持する

## ① ごみの減量化の推進

- 企業等との連携によるごみ減量の取組みを推進します。
- 市民がごみを分別し、リサイクル回収しやすい環境整備を推進します。
- 市民との協働により不用となった物を再利用するリユース活動を支援します。
- ごみ減量の取組みを推進する地域のリーダーの育成を推進します。
- 食品ロス削減啓発活動を推進します。

## ② 脱炭素化と自然・水資源を保全する取組みの推進

- ごみの不法投棄防止の取組みを推進します。
- 下水道網の完備による河川環境の向上を推進します。
- 環境に配慮した水力発電等のクリーンエネルギー事業の誘致を推進します。
- 山林や河川等の自然環境や様々な動植物等を守り、維持する取組みを推進します。
- 守るべき農地の多面的機能を維持し、荒廃農地を防ぐ取組みを推進します。
- 脱プラスチック肥料の利用普及を図ります。
- 脱炭素化に向け、市民や事業者への啓発や省エネ設備等の導入支援に取り組むとともに、市有施設の省エネ化や再生エネルギー活用に向けた取組みを推進します。

---

## 第6章 検証指標

---

## 第6章 検証指標

### 検証指標と考え方

本章に示す指標は、本指針において市が目指す将来像と政策の方向性について、政策の検証を行うために設定する指標です。

飛騨市では、この指標を、市の事業実施による成果を示す「事業実施指標」＝「KPI（重要業績評価指標）」と、市の政策形成の参考として用いる「観測指標」に分類した上で、施策を検討・実施していきます。

また、目標とする年度は、本指針の計画期間に合わせ、令和11年度とします。

第1期指針を踏まえ、かつてのように全てにおいて伸び行く数字に設定するのではなく、人口減少が進む中で、当然に変化する数値を前提に、その減少・低下を抑制するという観点で目標を設定している項目もあります。

#### （1）事業実施指標＝KPI（重要業績評価指標）

KPI（重要業績評価指標）とは、Key Performance Indicatorの略であり、市の施策により動かすことができる指標です。対象となる指標は、本指針第5章に掲げる政策の方向性を踏まえ、今後も継続して実施していく事業の中から、将来像実現への貢献度を勘案し特に重要と思われるものを選定しています。

##### 1-I 誰もが働きやすく、活躍できる元気なまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
飛騨市就職奨励金を活用した地元企業就職者の数	14人 (R5)	50人 (R7-R11)
市独自「人材育成プログラム」により育成した人数	0人 (R6)	5人 (R11)
農地集積率	36.1% (R5)	50.0% (R11)

### 1 - II 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
起業化広告補助金を活用した起業者数	4 件 (R5)	15 件 (R7-R11)
飛騨市地場産品創出支援により創出した地場産品の数	0 件 (R6)	10 件 (R7-R11)
飛騨市ビジネスサポートセンター利用件数	477 件 (R2-R6)	550 件 (R7-R11)
市産広葉樹の製材品流通量	291.9 m <sup>3</sup> (R5)	350 m <sup>3</sup> (R11)

### 1 - III 様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
飛騨古川まつり会館入館者数	17,634 人 (R5)	18,000 人 (R11)
飛騨市をフィールドとした企業による CSR 活動数 (関係法人創出支援事業助成金 申請件数)	0 件 (R2-R6)	10 件 (R7-R11)
移住相談件数	653 件 (R2-R6)	580 件 (R7-R11)
飛騨市ファンクラブ会員数	16,178 人 (R6)	20,000 人 (R11)
ヒダスケ！参加者数	3,624 人 (R2-R6)	7,500 人 (R7-R11)

### 2 - I 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
医療介護人材バンクの登録者数	58 人 (R5)	78 人 (R11)
支え合いヘルパー・介護支援ボランティアの人数	452 人 (R5)	500 人 (R11)
市内外国人介護人材数	13 人 (R5)	25 人 (R11)
飛騨市終活支援センターへの相談件数	46 件 (R5)	280 件 (R7-R11)
障がい者支援アプリのダウンロード件数	198 件 (R6)	700 件 (R7-R11)

アウトソーシングした市役所業務の数	7件 (R6)	7件 (R11)
広告掲載及びパブリシティ獲得件数	200件 (R5)	240件 (R11)

## 2-II お互いを家族のように思い、支えあえるまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
防災士の育成者数	304人 (R5)	400人 (R11)
平和都市宣言（仮）に基づく取組み件数	0件 (R6)	10件 (R11)
保育利用率（未満児保育の充足率）	64.17% (R5)	82% (R11)

## 2-III 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
特定健康診査の受診率	60% (R6)	60% (R11)
特定保健指導の実施率	60% (R6)	60% (R11)
健康ウォーキングの参加人数	513人 (R6)	800人 (R11)
飛騨市ダイバーシティ推進リーダーの養成人数	0人 (R6)	50人 (R7-R11)

## 3-I 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
放課後児童支援員認定資格取得者数の割合	76.9% (R6)	85.7% (R11)
保小中連携教育合同研修会参加者数	108人 (R2-R6)	125人 (R11)



### 3-II 一人ひとりの頑張り応援し互いに尊敬しあえるまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
飛騨市民カレッジの参加者数	1,941 人 (R5)	2,000 人 (R11)
飛騨市美術館の入館者数	7,142 人 (R5)	7,000 人 (R11)
飛騨市図書館の入館者数	122,792 人 (R6)	140,000 人 (R11)

### 3-III 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にす誇り高いまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
江馬氏館跡公園の入館者数	2,533 人 (R5)	3,000 人 (R11)
GX・脱炭素の市民認知度	66% (R6)	90% (R11)

## (2) 基本目標に対する理想値

本指針は、デジタル田園都市国家構想総合戦略を兼ねており、この総合戦略では、基本目標に対する評価指標を導入することとされています。

本指針の基本目標は「元気な飛騨市づくり」「あんな飛騨市づくり」「誇りの持てる飛騨市づくり」の3本柱ですが、これらに対する指標は安易に設定して達成・未達成を一喜一憂するものではなく、将来に向けて様々な施策を手を変え、品を変えながら実施するものであり、一つに定め難いものであると考えています。

この考え方を堅持しつつ、デジタル田園都市国家構想総合戦略としての基本目標に対する評価指標として、地域社会の情勢やトレンドのような観測指標から次のとおり選定し、将来の理想としての値を設定します。

また、今回市民のウェルビーイング（心が満ち足りた状態）度合いを図る指標として、市政世論調査の項目を新たに設定したことが特徴です。

## 1. 元気な飛騨市づくり –しごとを守る–

評価指標	基準値	理想値	分析のポイント
仕事や生活の中でやりがいを感じている人の割合（市「市政世論調査」）	42.3% (R6)	47.3% (R11)	市政世論調査の数値を比較し、市民の満足度の経年変化を分析します。
納税義務者一人当たり所得（市税） （総務省「市町村税課税状況等の調」）	2,861 千円 (R5)	3,000 千円 (R11)	納税義務者一人当たりの市民所得の推移を比較し、変化率を分析します。
観光入込客数 （市「まちづくり観光課調べ」）	1,064,867 人 (R5)	1,200,000 人 (R11)	観光施設ごとの入込客数の推移を比較し、傾向を分析します。
移住者数 （市「ふるさと応援課調べ」）	566 人 (R2-R6)	500 人 (R7-R11)	年齢や出身地等、目的やきっかけ等を調査し、傾向を分析します。

## 2. あんきな飛騨市づくり –まちをつくる–

評価指標	基準値	理想値	分析のポイント
今後も飛騨市に住み続けたいと思う人の割合（市「市政世論調査」）	64.7% (R6)	70.0% (R11)	市政世論調査の数値を比較し、市民の満足度の経年変化を分析します。
65 歳以上の要介護認定者数に占める要介護 2 以上の方の割合（厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」）	45.7% (R6)	47.9% (R11)	年齢や介護度別の認定者数を比較し、傾向を分析します。
保育園待機児童数 （市「子育て応援課調べ」）	0 人 (R2-R6)	0 人 (R11)	子どもの数やニーズ等を把握し、傾向を分析します
消防団員数 （市「消防年報」）	778 人 (R6)	680 人 (R11)	分団ごとの年齢別団員数を比較し、将来の団員数推計等を分析します。

## 3. 誇りの持てる飛騨市づくり –人を伸ばす–

評価指標	基準値	理想値	分析のポイント
現在住んでいる地域に愛着がある人の割合（市「市政世論調査調べ」）	51.5% (R6)	56.5% (R11)	市政世論調査の数値を比較し、市民の満足度の経年変化を分析します。
市民のまちづくり活動団体数 （市「まちづくり観光課調べ」）	86 団体 (R5)	80 団体 (R11)	まちづくり活動団体の活動状況や構成年齢等を分析します。
一人一日当たりの生活系ごみ排出量 （市「環境課調べ」）	684 g (R5)	672 g (R11)	種別ごとの排出量を比較し、変化率を分析します。

### (3) 観測指標

この指標は、市の政策や事業の影響度が少なく、市民一丸となって努力を重ね、その中で飛騨市が全国をリードして地域社会全体を変えていくことを通じて評価する指標です。

また、地域社会の情勢やトレンドを把握し、市政の立案につなげるため継続的に観測する指標としても位置付けます。

観測指標	基準値	分析のポイント
人口総数	22,538 人 (R2) 20,761 人 (R6.12.1)	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」と実際の人口を比較し、傾向を分析します。
年齢区分別人口	0-14 歳 2,393 人 15-64 歳 11,032 人 65 歳以上 9,102 人 (R2) 0-14 歳 2,048 人 15-64 歳 10,102 人 65 歳以上 8,654 人 (R6.10.1)	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」と実際の人口を比較し、傾向を分析します。
出生数	100 人 (R5)	各年の出生数を比較し、婚姻件数や出生順位を分析します。
合計特殊出生率	1.78 (R4)	各年の出生時の母の年齢を比較し、毎年の変化や中期的な動向を分析します。
生涯未婚率	男 25.2% 女 11.4% (R2)	未婚率の推移を比較し、非婚化・晩婚化を分析します。
平均初婚年齢	夫 31.7 歳 妻 28.9 歳 (R4)	平均初婚年齢の推移を比較し、非婚化・晩婚化を分析します。
転入者数	623 人 (R5)	転入者の世代ごとの転入理由や転入元を分析します。
転出者数	692 人 (R5)	転出者の世代ごとの転出理由や転出先を分析します。
DI 値 (景気動向指標)	-19.2 (R5.10-R6.3)	業種ごとの項目別 DI 値の推移を比較し、景況・不況を分析します。
市内総生産額	89,326 百万円 (R3)	経済活動別の総生産額の推移を比較し、市内産業の動向を分析します。
就業者数 (総数・高齢者・女性)	総数 11,814 人 高齢者 2,635 人 女性 5,361 人 (R2)	各世代の労働力率及び就業率を比較し、働き手の動向を分析します。

	観測指標	基準値	分析のポイント
有効求人倍率	岐阜労働局「有効求人倍率の推移」	1.28 (R5)	業種ごとの充足率と市内の人手不足実数の推移を分析します。
農業産出額	東海農政局「東海農林水産統計年報」	3,120 百万円 (R4)	種別ごとの産出額の推移を比較し、市内農業の動向を分析します。
空き家数	総務省「住宅・土地統計調査」	1,720 戸 (R5)	町ごとの空き家率の推移を比較し、動向を分析します。



## 【用語集】

用語		解説
あ	ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーション。
	アウトソーシング	業務の一部を外部の専門機関に委託すること。市の運営では、効率化や専門性の向上等を目的として進めている。
い	一般行政経費	施設管理・ごみ処理・バス運行・下水道や介護会計の負担等
	一般財源	使途の限定されない財源で、市の裁量によって使える財源。
	インターンシップ	学生が在学中に一定期間働きながら、会社や仕事の実態を体験的に知る制度。
	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のことで、一般的には訪日外国人旅行。
う	ウェルビーイング	心身の健康に加え、社会的・経済的な安心や充実感が調和した生活状態。市の政策では市民の生活の質向上のための重要な指標として位置づけている。
え	SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の基本コンセプトである「誰一人取り残さない」を分野別の目標としてまとめたもの。 ※詳細は外務省ホームページをご覧ください。
か	会計年度任用職員制度	臨時・非常勤職員の適正な任用と勤務条件の確保に向けた見直し。
	関係案内所	地域の課題と地域に関わりたい人をマッチングする案内窓口。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。
き	義務的経費	地方公共団体の経費のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できないもの。国が示す財政分析上の基準では、人件費、扶助費、公債費がこれに該当する。
く	クアオルト健康ウォーキング	ドイツで活用されている気候性地形療法の手法やコースの基準を基本とし、日本の自然環境や気候に適合させ、路面の傾斜や変化、安全対策などに配慮したウォーキング。
	国県支出金	特定の事業の財源に充てるための国や県からの補助金など。

用語		解説
	クリーンエネルギー	電気や熱などに変える際、二酸化炭素や窒素酸化物などの有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー源。
け	経産牛	出産を経験した牛。
	ゲストハウス	一般的には、比較的安価な料金で利用できる、インバウンド等の利用などに主眼を置いた宿泊施設。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
こ	口腔ケア	口腔内を清潔に保つための清掃を中心とするケアと、口腔機能を維持・向上するための機能訓練を中心とするケア。
	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が仮にその観察期間の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。
	公債費	市債（借金）の返済に要する経費。
	交流人口	その地域を訪れる（交流する）人。
	コミュニティ・スクール	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。
	コメディカル	医師と協同して医療を行う医療専門職種の総称。
さ	財政調整基金	年度間の財源の増減などに対応するために設置している基金。家計に例えれば銀行の預金に当たる。
し	市債（通常債）	投資的経費の財源に充てるため市が借り入れる借金。
	自主防災組織	災害対策基本法において規定されている、地域住民が協力して「自分たちの地域を自分たちで守る」ために立ち上げる任意の防災組織。
	市税	市民の皆様からの税金や国税や県税に連動する交付金など。
	史跡	貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅、その他の遺跡で、我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもののうち重要なものを指し、国や自治体によって指定される。
	終活	自らの人生の終末期に向け、葬儀の準備、遺言の作成、財産整理など家族等の負担を軽減するための準備活動のこと。
	人件費	職員給料や議員報酬、消防団員報酬など。
	人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。

用語		解説
し	人口ビジョン	地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。
す	スマート農業	ロボット技術や ICT を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。
せ	生成 AI	人工知能技術の一分野で、大量のデータから学習したモデルを活用し、画像、音声、映像などの新たなコンテンツを自動的に生成するシステム。
	全国和牛能力共進会	全国和牛登録協会が主催して、5年に1度、全国持ち回りで開催される全国規模の和牛の品評会。
た	耐用年数	機械設備や建物・船舶などの固定資産が使用できる期間として法的に定められた年数であり、減価償却の計算期間を定めるもの。
	脱炭素	地域温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減して実質ゼロにすること。
ち	地方交付税等	行政サービス水準確保のため国から交付されるお金。
て	DX	デジタルトランスフォーメーションの略。 デジタル技術を活用して業務プロセスやビジネスモデル、組織文化を根本的に変革する取り組み。
	テレワーク	ICT を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。
	伝承作物	市内で現に栽培されているもの又は過去に栽培されていたもので、市の食文化に密接に関係しており、地域文化に溶けこんでいるもの。市では伝承作物の認定制度を設け、伝承作物の継承発展及び活用による地域振興を図っている。
と	投資的経費	道路や公共施設の整備費用。
	特定財源	特定の用途に充てるための財源。
	特定目的基金	大型公共施設の整備など、特定の目的を計画的に実施できるよう資金を積み上げたもの。
な	ナイトタイムエコノミー	地域の状況に応じた夜間の楽しみ方を拡充し、夜ならではの消費活動や魅力創出をすることで、経済効果を高めること。
ふ	扶助費	児童手当や生活保護、障がい者支援に対する給付など。



用語		解説
ふ	福祉避難所	災害時に、一般避難所では避難生活が困難な、高齢者、障がい者、乳幼児など、災害時に援護が必要な方に配慮した市町村指定の避難施設。
ほ	防災士	“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認証した方。
り	臨時財政対策債	地方財政法の特例として投資的経費以外の経費にも充てられる地方債。

---

## 飛騨市総合政策指針

～ 人口減少先進地が見る 人口減少時代の処方箋 ～

(事務局) 〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町2番22号

飛騨市 企画部 総合政策課

電話 : 0577-73-2111 (代表) FAX : 0577-73-7077

E-mail : [sougouseisaku@city.hida.lg.jp](mailto:sougouseisaku@city.hida.lg.jp)